



宇陀市総合計画 後期基本計画

宇陀市総合計画
後期基本計画

吉田初三郎 「大和宇陀神武天皇御聖跡御図絵」

吉田初三郎 「大和宇陀神武天皇御聖跡御図絵」
前貴族院議員津村重會氏の懇囑に依り、久留島武彦氏、松尾四郎氏の指導を拜して大和宇陀神武天皇御聖跡御図絵謹筆。

吉田初三郎

1884－1955 大正・昭和時代の絵地図作者。

鹿子木孟郎(かのこぎ-たけしろう)に洋画をまなぶ。全国各地をあるき、独特な鳥瞰(ちょうかん)図法によりデフォルメされた彩色の観光案内絵地図を数多く作る。「大正の広重」ともいわれ、「鉄道旅行案内」など書籍の挿図も多い。



宇陀市総合計画
後期基本計画



史跡宇陀松山城跡より撮影

平成25年3月
奈良県宇陀市

平成 25 年 3 月
奈良県宇陀市



市の花（すずらん）



市の鳥（うぐいす）



市の木（ひのき）

高原の文化都市 四季の風薫る宇陀市をめざして



宇陀市誕生から8年目を迎えました。

この間、極めて厳しい財政状況の中、平成20年度を初年度、目標年次を平成29年度とする宇陀市総合計画（基本構想・基本計画）をスタートさせ、「自然と共生し、歴史・文化が育む ふれあいと活力あるまち“宇陀市”」を将来像とし、新市の本格的なまちづくりを行ってきました。

これまでの行政運営においては、新たな施策・事業の展開が主要な役割であったように思います。しかし、急速に進行する過疎高齢化、人口減少、地域経済の低迷など、本市を取り巻く環境も大きく変化しています。

こうした社会背景を踏まえるとともに、今日までの成果を踏まえ、選択と集中によって市の将来像の完成に向けた取組を継続するために、このたび平成25年度から平成29年度までを計画期間とする後期基本計画を策定しました。

健全な財政運営の堅持を基本としつつ、本市の直面する様々な課題に的確に対応していくため、本計画では、今後5年間で特に重点的に取組むべき重点テーマを掲げ、分野横断な視点から取組むものとします。

地方分権、地域主権の大きな流れの中で、いろいろな分野において市民のまちづくりに対する意識が高まりつつあり、宇陀市には自然環境、歴史文化など素晴らしいものがあります。

宇陀市の地域経済を活性化を図るため「人、物、お金」が市内で循環する仕組み、そして、宇陀市の社会環境、自然環境に合った新たな「宇陀市モデル」を皆さんと共に作って行くためのマネジメントをしていくことを基本コンセプトとし、これからのまちづくりを目指します。

このような中で、「高原の文化都市、四季の風薫る“宇陀市”」を目指して、後期基本計画の実現に向けて、努力を積み重ね全力を尽くします。

結びに、本計画を策定するにあたり、ご尽力を賜りました総合計画審議会委員の皆さまをはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただいた市民の皆さまに心から感謝とお礼を申し上げます。

平成25年3月

宇陀市長 **竹内 幹郎**

目次

第1部 序論 1

第1章 後期基本計画の策定にあたって	2
1 策定の趣旨	
2 策定の方針	
3 計画の構成と期間	
第2章 市民と行政による前期基本計画の検証	4
1 市民意識調査による満足度、重要度	
2 行政による前期基本計画の検証	
第3章 基本構想の概要と後期基本計画	6
第4章 後期基本計画の重点政策	7

第2部 後期基本計画 9

後期基本計画の体系	10
後期基本計画の見方	12
1 自然と共生した快適に暮らせるまち	13
1-1 自然環境の保全と活用	
1-2 生活環境の整備	
1-3 循環型社会の構築	
1-4 持続可能な調和のとれたまち	
1-5 公園・緑地の整備	
2 いきいきと健やかな安らぎのあるまち	19
2-1 健康づくりの推進	
2-2 地域医療体制の充実	
2-3 高齢者が安心して暮らせるまち	
2-4 障害のある人がいきいきと暮らせるまち	
2-5 子育て支援が充実したまち	
2-6 心豊かな地域福祉の充実	

3 安全・安心でうるおいのある定住のまち	29
3-1 定住拠点の構築	
3-2 道路交通網の整備	
3-3 公共交通機関の充実	
3-4 上下水道の整備	
3-5 安全・安心な暮らしの実現	
3-6 情報通信基盤の整備	
4 一人ひとりが輝き個性・創造を育むまち	37
4-1 誰もが尊重される共生のまちづくり	
4-2 男女共同参画社会の実現	
4-3 教育環境の整備・充実	
4-4 生涯学習の充実	
4-5 スポーツ・レクリエーションの充実	
5 地域資源を活かした産業・交流振興のまち	45
5-1 農林業の活性化	
5-2 商工業の活性化	
5-3 歴史・文化資源の保全と活用	
5-4 観光の振興	
5-5 交流施策の充実	
6 みんなで創る協働と参画のまち	55
6-1 市民と行政の協働のまちづくり	
6-2 行政サービスの向上	
6-3 地域力の再生	
6-4 行財政改革の推進	
6-5 広域行政の推進	
資料	63
諮問書	
答申書	
宇陀市総合計画審議会条例	
宇陀市総合計画審議会委員名簿	
宇陀市総合計画策定の主な経緯	
5年後の主な目標一覧	
財政推計資料	
用語解説	

第1部 序論



榛原東小学校 6年 上林 まりかさん



榛原東小学校 6年 高林 恵里奈さん

第1章 後期基本計画の策定にあたって

1 策定の趣旨

本市は平成20年3月、宇陀市総合計画（基本構想と前期基本計画）を策定し、「自然と共生し、歴史・文化が育む ふれあいと活力あるまち 宇陀市」を将来像とするまちづくりを展開してきました。

前期基本計画の期間中、市立病院の整備、総合こども園構想への取り組み、情報通信基盤の整備、教育環境の整備、観光の振興などを進めるとともに、行政を刷新するという視点から、経常経費の10%削減、職員定数300人体制など抜本的な行財政改革に取り組み、一定の成果が実現しつつあります。

また、この間社会情勢は激しく変化し、長引く世界同時不況の影響、子どもや高齢者を取り巻く社会からの孤立に伴う問題、災害に対する不安の増大、不安定な国際社会情勢など、本市においても少なからぬ影響をあたえています。

このような中で、前期基本計画の計画期間が平成24年度で終了することから、これまでの取り組みの点検と市民ニーズの把握をふまえ、中期的な展望にたった平成25年度以降のまちづくりの方向性を定めるため、「後期基本計画」を策定しました。

後期基本計画では、産業振興、ウェルネスシティの実現、定住促進、市民協働を重点政策としつつ、行財政改革の更なる推進に取り組んでいきます。

2 策定の方針

宇陀市総合計画基本構想は、多くの市民参加のもと、まちづくりの基本理念や将来像を定め、平成19年12月20日に宇陀市議会において議決した構想です。後期基本計画は、この基本構想で定めた将来像をより着実に実現できるよう、次の方針により策定しました。

■優先度を明確にした計画

施策に対する市民の満足度、重要度を把握するとともに、前期基本計画の達成状況を検証し、施策の優先度を明確にした計画を策定しました。

■目標指標を明確にした計画

後期基本計画の計画期間における目標をわかりやすく掲げ、進行管理できるよう、目標指標を明確にした計画を策定しました。

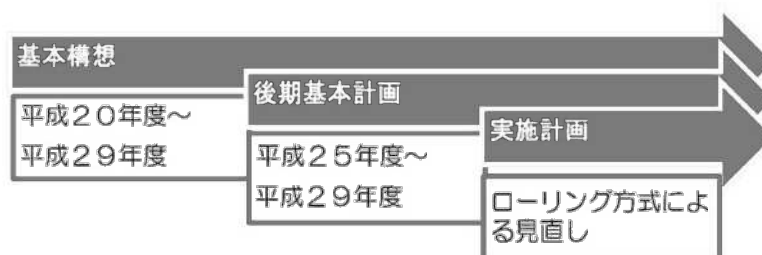
■みんなでつくる計画

審議会をはじめ、アンケート調査やタウンミーティングなど多様な市民参加の機会をもうけ、策定しました。

3 計画の構成と期間

宇陀市総合計画は、「基本構想」及び「基本計画」から構成されています。さらに、計画の進行管理にスムーズに対応できるよう、毎年度「実施計画」を策定しています。

- 「基本構想」：本市の中長期的な発展方向を示すもので、まちづくりの目標となる将来像を描き、その実現に向けたまちづくりの基本的な考え方を示すものです。
平成20年度を初年度とし、平成29年度を目標年次とする10カ年構想です。
- 「基本計画」：基本構想の描く将来像、目標及び施策の大綱を実現化するための基本的な考え方、施策の展開や主な事業などまちづくりの分野ごとに明らかにするもので、実施計画の枠組みを示すものです。
後期基本計画の計画期間は、平成25年度から平成29年度までの5年間です。
- 「実施計画」：基本計画に基づく事務事業を、どのように計画的かつ具体的に推進するかを年度ごとに明らかにしたもので、組織、予算などの経営管理の指針となるものです。



2 行政による前期基本計画の検証

前期基本計画の施策の達成状況について、庁内各担当部局において検証した結果を総括すると次のとおりです。

第1章 自然と共生した快適に暮らせるまち

ほとんどの施策について「ある程度達成できた」と評価され、特に「自然環境保護の推進」(パトロールの実施など)や「し尿処理体制の整備」(合併処理浄化槽の啓発など)は「十分達成できた」とされている。

「公園・緑地の整備」については、地域との連携は「十分達成できた」が、施設の維持修繕や指定管理者制度については「達成できていない」とされている。

第2章 いきいきと健やかなやすらぎのあるまち

ほとんどの施策について「ある程度達成できた」と評価され、特に「地域医療体制の充実」(市立病院の整備)や「保育サービスの充実」(総合こども園構想への取組など)は「十分達成できた」とされている。

一方、「障がい者の社会参加の促進」や「子育て支援の充実」については「あまり達成できていない」とされている。

第3章 安全・安心でうるおいのある定住のまち

『定住拠点の構築』(定住環境の整備など)や『道路交通網の整備』、『上下水道の整備』については「あまり達成できていない」とされている。

『公共交通機関の充実』、『安全・安心な暮らしの実現』(消防・防災・防犯など)、『情報通信基盤の整備』についてはおおむね「ある程度達成できた」とされている。

第4章 一人ひとりが輝き個性・創造を育むまち

『誰もが尊重される共生のまちづくり』(人権の尊重)や『男女共同参画社会の実現』については「あまり達成できていない」とされている。

『教育環境の整備・充実』(小中学校の充実)、『生涯学習の充実』、『スポーツ・レクリエーションの充実』についてはおおむね「十分」あるいは「ある程度達成できた」とされているが、「地域の教育力の醸成」は「あまり達成できていない」とされている。

第5章 地域資源を活かした産業・交流振興のまち

『農林業の活性化』や『商工業の活性化』については「あまり達成できていない」とされている。

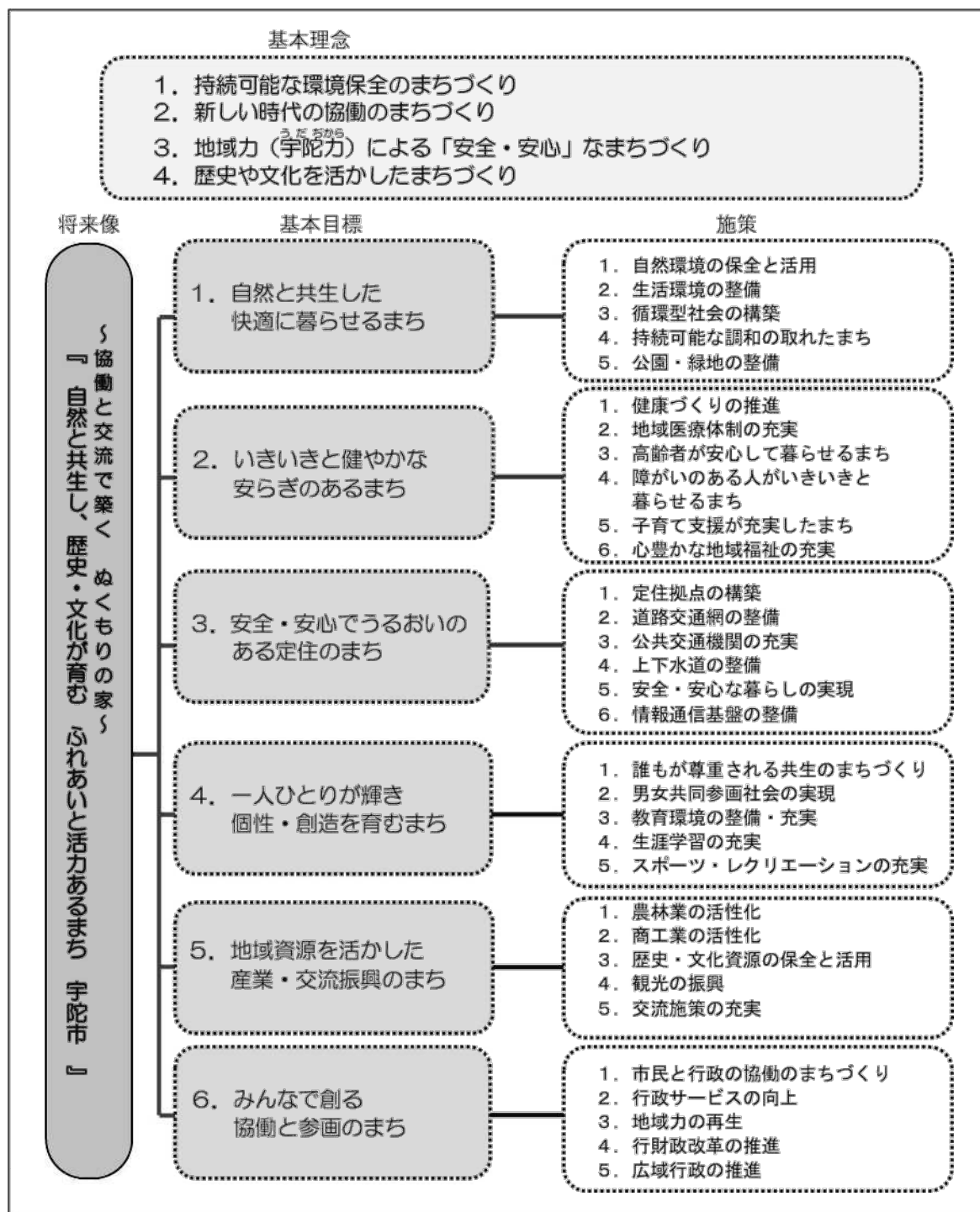
『歴史・文化資源の保全と活用』や『観光の振興』はおおむね「ある程度達成できた」とされている。

『交流施策の充実』のうち「スローライフの提供」や「U・I・Jターンの促進」は「あまり達成できていない」とされている。

第3章 基本構想の概要と後期基本計画

宇陀市総合計画では、『自然と共生し、歴史・文化が育む ふれあいと活力あるまち 宇陀市』を将来像とする10年間の基本構想を定めています。

後期基本計画においても、この基本構想に基づき施策の体系を定めます。



第4章 後期基本計画の重点政策

高原の文化都市 四季の風薫る宇陀市をめざして

宇陀市は、行財政改革を着実に進めており堅実な領域に向かっています。後期基本計画においてめざすのは、過疎高齢化、人口減少、地域経済の沈滞に打ち克つ、明日の宇陀市に希望を持てるまちづくりです。

宇陀市の自然や社会、現在の経済環境の中で、子育てしやすい環境をつくり、高齢者や社会的弱者が生きがいを見だし、若者が宇陀市に定住する機運を生み出すためには、市民の皆さん自らが地域をつくり、地域で買い物をし、仕事生まれ、仕事が増えるしくみを創らなければなりません。

宇陀市は奈良県東部の顔であり、中心であるという認識が定着しました。宇陀市民としての誇りをもって、みんなで「高原の文化都市、四季の風薫る宇陀市」、素晴らしい宇陀市を創りましょう。

【基本的な考え】

宇陀市の経済社会状況、文化や自然環境を活かす、市民が、NPO が、企業が活動できる、活躍できるステージづくり、また市民が安心して住み、暮らすことのできるステージを創っていきます。

産業振興会議の答申、行政刷新会議の答申など、新たな視点での改革改善と宇陀市のまちづくりを着実に実施していきます。

行政経営という視点を持ちながら、宇陀市が中核となる定住自立圏をめざし、便利な住みよい宇陀市づくりを市民と共に着実に推進していきます。

【重点政策】

このような考えから、重点政策を次のように掲げ、後期基本計画の主要施策等に反映します。

☆産業振興

- ・ 農業の先進地
- ・ 6次産業化
- ・ 観光拠点づくり
- ・ (仮称)宇陀市〇〇王国構想「産業振興を推進するための組織」

☆ウェルネスシティ

- ・ 健康増進
- ・ 生きがいづくり
- ・ 医療充実

☆定住促進

- ・ 都市と農村の交流
- ・ 住環境の整備

☆市民協働

- ・ 地域の活性化
- ・ 地域力向上

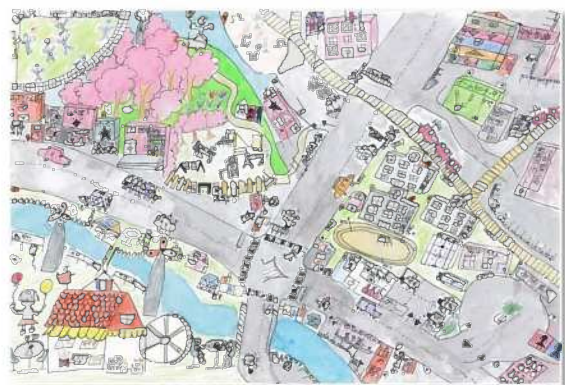
行財政改革の更なる推進

●ウェルネスシティ：身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心して豊かな生活を送れるまちをめざす考え。

第2部 後期基本計画



菟田野中学校 1年 山本 準也さん



大宇陀小学校 5年 山本 浩大さん



榛原東小学校 6年 広瀬 悠夏さん

後期基本計画の体系

I 自然と共生した快適に暮らせるまち

施 策	主要施策
1. 自然環境の保全と活用	クリーンエネルギーの普及推進 自然環境の保全・活用 不法投棄・公害防止対策
2. 生活環境の整備	し尿処理体制の整備 火葬場・墓地の整備 愛玩動物の適正管理支援
3. 循環型社会の構築	ごみの減量・資源化の促進 廃棄物等の処理体制の充実
4. 持続可能な調和のとれたまち	良好な景観や環境に配慮したまちの形成 環境を活かした持続的発展
5. 公園・緑地の整備	公園・緑地の活用

II いきいきと健やかな安らぎのあるまち

施 策	主要施策
1. 健康づくりの推進	健康づくり活動の支援 保健事業の充実 健診を受けやすい体制づくり
2. 地域医療体制の充実	医療体制の充実 医療保険・医療費助成の推進
3. 高齢者が安心して暮らせるまち	高齢者福祉サービスの充実 介護予防と健康づくりの推進
4. 障がいのある人が いきいきと暮らせるまち	障がい者の生活支援 障がい者の社会参加の促進
5. 子育て支援が充実したまち	保育サービスの充実 子育て支援の充実 困難を抱えた家庭への自立支援 母子保健事業の充実
6. 心豊かな地域福祉の充実	地域福祉ネットワークの確立 地域福祉の環境づくり 地域福祉推進体制の充実

III 安全・安心でうるおいのある定住のまち

施 策	主要施策
1. 定住拠点の構築	定住促進のための土地利用の推進 定住促進のための基盤整備 定住促進のための住宅施策の推進
2. 道路交通網の整備	道路ネットワークの整備 安全で快適な道路環境の整備
3. 公共交通機関の充実	近鉄大阪線の利便性の向上 鉄道・バス等地域交通の連携 地域公共交通の充実 交通安全施設の整備
4. 上下水道の整備	安全な水道水の供給 下水道整備事業の推進
5. 安全・安心な暮らしの実現	災害の未然防止対策の推進 防災・消防体制の確立 防犯体制と消費者保護の強化
6. 情報通信基盤の整備	地域情報化の推進

Ⅳ 一人ひとりが輝き個性・創造を育むまち

施 策	主要施策
1. 誰もが尊重される共生のまちづくり	人権啓発・教育の推進 人権相談・擁護体制の充実
2. 男女共同参画社会の実現	男女共同参画に関する教育・啓発の推進 政策形成・意思形成の場への女性の参画の促進 家庭と仕事・地域活動のバランスがとれた生活への支援 男女が意欲と能力に応じて生き生きと働ける環境づくり 男女間のあらゆる暴力の根絶
3. 教育環境の整備・充実	学校教育内容の充実 学校の学習環境の充実
4. 生涯学習の充実	生涯学習環境の充実 地域の教育力の醸成
5. スポーツ・レクリエーションの充実	スポーツ環境の充実 生涯スポーツ活動の支援

Ⅴ 地域資源を活かした産業・交流振興のまち

施 策	主要施策
1. 農林業の活性化	農業生産基盤の整備と農地の保全 農業の担い手の育成・確保 農業経営・生産体制の強化 付加価値の高い農産物づくりの推進 林業の担い手の育成・確保 林産物の加工販売・流通の促進 森林の保全と多面的利用の促進
2. 商工業の活性化	地域商業核としての駅周辺整備 商店街の活性化支援 地元事業所活動の促進・支援 新たな産業の展開
3. 歴史・文化資源の保全と活用	文化財の保護・活用 伝統文化の継承 歴史・文化資源の整備と充実 芸術文化環境の充実
4. 観光の振興	観光基盤の整備 地域資源を活かした観光の創出 温泉を活用した観光施設の充実 観光誘客の推進
5. 交流施策の充実	地域資源を活かした交流の展開 U・I・Jターンの促進

Ⅵ みんなで創る協働と参画のまち

施 策	主要施策
1. 市民と行政の協働のまちづくり	市民との情報共有化 市民の協働と参画の推進
2. 行政サービスの向上	行政サービスの向上
3. 地域力の再生	地域力の向上・強化 市民活動の支援
4. 行財政改革の推進	行政改革の推進 健全な財政運営
5. 広域行政の推進	広域行政の推進

後期基本計画の見方

■ 現状と課題

・施策に関する現状や達成状況、ニーズや今後の課題を記載しています。

■ 5年後の主な目標

施策の成果として5年後（平成29年度）の目標を示します。

指標	現状値	目標値
	H23	H29
目標を測るための指標を示します。	指標の現状値を示します。	指標の目標値を示します。

■ 主要施策

（1）施策名

施策の方向を示します。

■ 主な事業

施策を達成するための主な事業を示します。

これは実施計画の指針ともなります。

■ 市民ができる取り組み例

◎ 市民協働として市民ができる取り組み例を記載しています。

※関連計画：関連する個別計画を記載しています。

●用語解説：用語の解説を記載しています。

1

自然と共生した快適に暮らせるまち

- 1-1 自然環境の保全と活用
- 1-2 生活環境の整備
- 1-3 循環型社会の構築
- 1-4 持続可能な調和のとれたまち
- 1-5 公園・緑地の整備



榛原東小学校 6年 宮田 朋尚さん

1-1

自然環境の保全と活用

■ 現状と課題

- ・地球環境に配慮した持続的な発展のため、エネルギー大量消費国であり、また今、原子力発電への依存のあり方が検討されている日本では、官民による環境にやさしいクリーンエネルギーの普及を進めていくことが必要となっています。そのために太陽光、風力、バイオマス発電等の再生可能エネルギーの普及が求められています。
- ・近年では、山林等への不法投棄や水質汚濁なども懸念され、観光客を含め、自然環境保全に関するマナーや意識の向上が求められます。

■ 5年後の主な目標

- 太陽光発電設置の普及率を高めます。
- 河川の水質保全に努めます。
- 不法投棄防止対策の強化に努めます。

指標	現状値	目標値
	H23	H29
太陽光発電普及率	1% (H22年)	3%
水質検査回数	4回	8回
不法投棄報告件数	20回	10回

■ 主要施策

(1) クリーンエネルギーの普及推進

地球環境に配慮した太陽光発電など、環境にやさしいクリーンエネルギーの普及を図るとともに、省資源と省エネルギーを推進します。

(2) 自然環境の保全・活用

宇陀川などの豊かな自然環境の保全を推進し、市民やNPO等の協働により、美しい里山の保全に努め、市民や観光客の交流の場としての活用を図ります。

(3) 不法投棄や公害防止対策の強化

不法投棄や公害防止対策の強化に努めます。

■ 主な事業

○太陽光発電設置費補助事業

○農地・水保全管理支払交付金事業

○中山間地域等直接支払事業

○地域で育む里山づくり事業

○不燃物埋立放流水質検査事業

○ごみゼロ美化運動

○地域環境保全推進事業

■ 市民ができる取り組み例

◎ 自然環境保全に対する意識の高揚

市民自らが河川や森林など自然環境を守る意識が高まることが望めます。

- 再生可能エネルギー：太陽光、風力、波力・潮力、流水・潮汐、地熱、バイオマス等、自然の力で定量的に補充されるエネルギー資源によって生み出され、再生が可能であるエネルギー。

■ 現状と課題

- ・し尿処理などについては、合併処理浄化槽の設置件数も増加し、宇陀衛生一部事務組合（宇陀衛生センター）で衛生的かつ能率的に処理されています。
- ・斎場・火葬場については、「宇陀市営榛原斎場」「宇陀市営不帰堂火葬場」によって運営しており、今後も人口推移などを勘案し、適切な施設運用を図る必要があります。
- ・愛玩動物を飼育する家庭が増加しているなかで、いのちを大切にす愛玩動物との共生を維持するよう、マナーも含めて飼い主への適正な管理などを周知していく必要があります。

■ 5年後の主な目標

生活排水の処理率を高めるため、合併処理浄化槽の普及に努めます。

赤人霊苑の適正な管理と使用率の向上に努めます。

指標	現状値	目標値
	H 2 3	H 2 9
合併処理浄化槽整備率	3 4 %	4 3 %
赤人霊苑使用率	7 8 %	8 5 %

■ 主要施策

（１）し尿処理体制の整備

今後も衛生的かつ効率的な処理体制を推進するため、広域的な連携による処理施設の整備を図るとともに、浄化槽設置者に対する保守点検の指導などの啓発を図ります。

（２）火葬場・墓地の整備

斎場・火葬場については、今後も、少子高齢化の社会状況をふまえ、適切な管理運営と環境に配慮した墓地の整備を推進します。

（３）愛玩動物の適正管理支援

狂犬病予防をはじめ、愛玩動物との共生を維持するための適正管理を支援します。

■ 主な事業

○合併処理浄化槽整備補助事業
○し尿処理委託事業
○宇陀衛生一部事務組合負担金

○斎場・火葬場業務委託事業
○市霊苑事業

○狂犬病予防注射委託事業

■ 市民ができる取り組み例

◎ 愛玩動物の適正管理やマナーの普及

愛玩動物の適正管理やふん尿の後始末など、飼い主のマナーが向上することが望めます。

※関連計画：宇陀市一般廃棄物処理基本計画

1-3

循環型社会の構築

■ 現状と課題

- これまでの大量消費型社会から転換し、資源が循環する持続可能な社会を構築していく観点から、市民への啓発などにより、生ごみの堆肥化をはじめとして、ごみの減量化、資源化を進め、市全体で循環型社会を構築していく必要があります。
- ごみについては「宇陀クリーンセンター」「東宇陀環境衛生組合」（東宇陀クリーンセンター）において処理を行っており、投入量は減少傾向にあり一人当たりの排出量もやや減少傾向になっています。今後も広域的な対応による円滑なごみ処理体制、廃棄物処理体制を維持することが必要です。

■ 5年後の主な目標

可燃性ごみの収集・処理体制の構築及びごみの減量化に努めます。

一般家庭の生ごみについて堆肥化を促進します。
ごみのリサイクル率の向上に努めます。

指標	現状値	目標値
	H23	H29
一般家庭から排出される生ごみ量	4,636 トン	3,740 トン
4 ごとみ処理機及びコンポスト設置件数	158 件	300 件
ごみ減量によるリサイクル率	12%	17%

■ 主要施策

（１）ごみの減量・資源化の促進

「３Ｒ運動」の普及に努め、市民一人ひとりの意識の高揚を図るとともに、市民が主体となったごみの減量化・資源化に対する取り組みを支援します。

（２）廃棄物等の処理体制の充実

広域的な連携によるごみ処理施設の整備・充実に努めるとともに、収集体制の充実を図ります。

市内全域のリサイクル体制のもと、安定したリサイクル処理を行うため、処分施設の整備を検討します。

■ 主な事業

- 集団資源回収助成事業
- 生ごみ処理機購入助成事業

- 可燃性ごみ収集運搬委託事業
- 不燃焼物収集処理委託事業

■ 市民ができる取り組み例

◎ ３Ｒ運動の推進

ごみとなる余分なものは買わない・受け取らない、減量化する（リデュース）、一度使ったものをそのまま、あるいは洗浄や修理によって機能を復活させて、繰り返し使用する（リユース）、ごみは分別して再び資源として使う（リサイクル）、という「３Ｒ運動」の普及が望まれます。

※関連計画：宇陀市一般廃棄物処理基本計画

■ 現状と課題

- ・市民がいつまでも住み続けたい、来訪者が住んでみたいと思えるまちの環境を守るため、周辺の自然環境や歴史文化と調和した景観形成や生活環境整備を図る必要があります。
- ・良好な環境を活かして持続的に発展できるよう、環境と経済が両立するまちづくりを進める必要があります。

■ 5年後の主な目標

産業振興を推進するための組織「(仮称)宇陀市〇〇王国」を設立します。

指標	現状値	目標値
	H23	H29
(仮称)宇陀市〇〇王国設立	—	設立

■ 主要施策

(1) 良好な景観や環境に配慮したまちの形成

いつまでも住み続けたい、住んでみたいと思えるまちづくりを進めるため、良好な景観や環境に配慮したまちの形成へ向けて、今後も積極的に関連施策を推進していきます。

(2) 環境を活かした持続的发展

循環型社会の構築とともに、環境を活かした観光・交流の振興、環境保全型の地域産業の振興、安全・安心の地産地消などを進め、環境と経済が両立した持続的な発展を図ります。

■ 主な事業

- 市制10周年記念事業
- 都市計画の見直し
- 自転車等放置防止対策事業

- 産業振興を推進するための組織「(仮称)宇陀市〇〇王国構想」

■ 市民ができる取り組み例

- ◎ **地域の資源を活かす**
地域の資源を活かした起業活動の取り組みが望めます。
- ◎ **地産地消の推進**
地産地消に努め、地域の食材・食文化への理解促進(食育)と地域経済活性が望めます。

1-5

公園・緑地の整備

■ 現状と課題

- 公園・緑地の整備については、地域の潤いある都市環境の創設や災害時の避難地、復旧拠点としての機能を有した都市型の公園や、自然の魅力を活かした広場、市街地のなかで自然にふれることができる緑地の整備等、市民のニーズが多様化しています。
- 市内の公園について、市民の体験や憩いの場として、また市外からの来訪・交流の場として、いっそうの活用を図っていく必要があります。

■ 5年後の主な目標

公園利用者数の増加を図ります。
(利用者数の把握できる施設)

指標	現状値	目標値
	H23	H29
公園利用者数(利用者数の把握できる施設)	7万人	10万人

■ 主要施策

(1) 公園・緑地の活用

市内の公園について、子どもたちの情操教育や体験学習の場、市民の憩いの場、さらには市外からの来訪・交流の場として、指定管理制度の導入も含めて、いっそうの活用を図ります。

■ 主な事業

- ワールドメープルパーク指定管理
- 各公園管理運営事業
- アニマルパークと連携した事業

■ 市民ができる取り組み例

◎ 市内公園の活用

指定管理者制度の導入等を通じて、公園を活用した集いとふれ合いの場づくりと地域の活性化が望まれます。



ワールドメープルパーク



アニマルパーク

2

いきいきと健やかな安らぎのあるまち

- 2-1 健康づくりの推進
- 2-2 地域医療体制の充実
- 2-3 高齢者が安心して暮らせるまち
- 2-4 障がいのある人がいきいきと暮らせるまち
- 2-5 子育て支援が充実したまち
- 2-6 心豊かな地域福祉の充実



榛原東小学校 6年 伊藤 実咲さん

2-1

健康づくりの推進

■ 現状と課題

- ・高齢者の増加や生活習慣が変化する中で、慢性疾患や生活習慣病が増加傾向にあります。市民の健康意識は食生活や健康管理に対して関心が高まっているものの、年齢・性別・価値観により意識に開きがあります。
- ・生活習慣病の早期発見、早世（65歳未満の死亡）の予防のために検診は有効な手段の一つです。市の特定健診受診率は国の60%以上の目標には遠く、さらに啓発が必要です。
- ・市民全体の健康意識の遂上げにより積極的な疾病予防や健康づくりをめざし、支援する社会環境を整えるため、「健康うだ21計画」をもとにさまざまな活動に取り組む必要があります。

■ 5年後の主な目標

特定健康診査の受診率を向上させます。

指標	現状値	目標値
	H23	H29
特定健康診査受診率	23%	60%

■ 主要施策

（１）健康づくり活動の支援

ウェルネスシティ宇陀市をめざし、市民一人ひとりが運動や食生活、こころの健康づくりにも積極的に取り組み、疾病予防や健康づくりをめざします。また、地域においてもさまざまな健康活動が活発に行われるような機会を創出します。

（２）保健事業の充実

保健センターの機能強化を区り、乳幼児から高齢者まで生涯にわたる健康づくりを支援する体制を充実します。また、生活習慣病からこころの健康まで、さまざまな課題に対する健康教室や講演会等の保健事業の充実に努めます。

（３）健診を受けやすい体制づくり

自覚症状がないままに進行する生活習慣病を予防するため、まずは自分の体を知るために毎年健診を受けることの大切さを多くの人に知ってもらい、健診を受けやすい体制をつくります。

■ 主な事業

○ウェルネスシティ健康づくり推進事業
○健康推進事業
○食生活推進員活動支援事業

○精神保健事業
○予防接種事業

○がん検診事業
○特定健康診査・保健指導事業

■ 市民ができる取り組み例

◎ 健康づくり活動の促進

積極的な疾病予防や健康づくりをめざす市民ひとり一人の活動が望まれます。

※関連計画：健康うだ21計画、宇陀市第2次特定健康診査等実施計画（平成25～29年度）

- ウェルネスシティ：身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心して豊かな生活を送れるまちをめざす考え。

■ 現状と課題

- ・住み慣れた地域において、安心して必要な医療や介護などのサービスが受けられる提供体制の充実が求められており、医師不足など地域医療を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、医師の確保に努め、医療需要に対応するため市立病院の安定的な経営を目指すとともに、在宅医療の推進が課題となっています。
- ・国民健康保険については、さらなる医療費の増加が見込まれており、医療費の抑制に向けた取り組みを推進するとともに、運営の安定に向け、保険税率の見直しや税の徴収率の向上など適切な対応が求められます。
- ・後期高齢者医療制度については国の動向をふまえ、長寿社会に対応する医療制度の実現を図る必要があります。
- ・福祉医療の充実については、中学校卒業時までの入院無料化を実現するなど、ある程度達成できました。今後も適切な制度の運営を図る必要があります。

■ 5年後の主な目標

医療費の抑制を図ります。

市立病院の経営安定を図ります。

国民健康保険会計の安定経営を図ります。

指標	現状値	目標値
	H23	H29
市立病院の経営安定 （病床利用率）	65%	80%
国民健康保険税徴収率 （現年度）	93.3%	95%

■ 主要施策

（１）医療体制の充実

乳幼児から高齢者まで安心できる医療環境づくりを進めるため、整備された市立病院における医療体制の充実を図るとともに、緊急医療、休日・夜間診療の確保に努めます。

また、病院・診療所の地域連携体制を強化し、多職種連携による在宅医療の推進を図ります。

さらに、山間部の医療を確保するため、国民健康保険直営診療所の健全な医療運営をめざします。

（２）医療保険・医療費助成の推進

国民健康保険については、運営の安定へ向け、疾病予防の充実に努め、保険税の見直し、資産割課税の撤廃を図るとともに、収納率の向上に努めます。

福祉医療について、市民に一層の周知を行うとともに、適切な制度の運営を図ります。

■ 主な事業

- 宇陀市立病院事業
- 宇陀市国民健康保険直営診療所事業
- 桜井地区病院群輪番制病院運営事業
- 小児診療負担事業
- 産婦人科一次救急体制整備事業

- 人間ドック、脳ドック助成事業
- 子ども医療費助成事業
- 心身障害者医療費助成事業
- ひとり親家庭等医療費助成事業
- 重度心身老人等医療費助成事業

■ 市民ができる取り組み例

◎ 適切な受診

日常的な診療だけでなく、健康管理など何でも相談できる、かかりつけ医を持つようにすると共に、軽症や自己都合により、病気の救急外来を休日夜間に受診することを控え、本当に救急医療を必要とする人が必要な時に受診できるよう努めることが望めます。

※関連計画：宇陀市第2次特定健康診査等実施計画（平成25～29年度）



診療所



市立病院

2-3

高齢者が安心して暮らせるまち

■ 現状と課題

- 全国的に少子高齢化が進む中で、本市においても平成23年度で高齢化率が30.4%となり、介護を必要とする高齢者の増加がみられ、介護基盤の整備と高齢者福祉の充実がより一層重要となっています。また、増加している認知症高齢者に対応したケアの確立や住み慣れた地域で利用できる在宅介護サービス基盤の整備が必要となっています。
- 一人暮らしの高齢者や夫婦のみの高齢者世帯が増加しているなかで、平成23年度の介護保険制度改正により、地域包括支援センターを中心に、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを進める必要があります。

■ 5年後の主な目標

在宅に復帰される方を増やします。
高齢者等サポート隊制度を推進します。

指標	現状値	目標値
	H23	H29
在宅復帰率	35%	38%
高齢者等リポート隊数	0	20

■ 主要施策

（１）高齢者介護・福祉サービスの充実

高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らすことができるよう、介護・福祉・保健の拠点的施設として、地域包括センターの充実を図るとともに、関係機関や地域の関係者との連携のもとに在宅サービスの充実を図ります。

（２）介護予防の推進

保健事業とも連携しながら、できるだけ要支援・要介護状態にならないための介護予防事業を推進します。

■ 主な事業

- 介護保険事業
- 介護老人保健施設事業
- 高齢者団体支援事業
- 介護予防事業
- 生活機能評価委託事業

■ 市民ができる取り組み例

◎ 高齢者の社会参加の促進

老人クラブ活動や様々な社会活動への積極的な参加が望まれます。また、シルバー人材センターをはじめ、様々な就労機会に参加することが望まれます。

※関連計画：宇陀市第5期高齢者保健福祉計画（平成24～26年度）

- 高齢者等サポート隊：市式のボランティアを中心に見守り・安全確認・身近な支え合い活動を行う。
- 地域包括ケア：高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療との連携強化、介護サービスの充実強化、予防の推進、多様な生活支援サービスの確保や権利擁護、高齢者住み慣れた地域の整備という5つの観点から、入院、退院、在宅復帰を通じて切れ目ないサービス提供を行う仕組み。
- 地域包括支援センター：介護予防ケアマネジメント、地域における総合相談・支援、包括的・継続的ケアマネジメント支援、権利擁護を担う中核機関。地域包括支援センターには、保健師・経歴のある看護士、社会福祉士、主任介護支援専門員等を配置する。

■ 現状と課題

- ・だれもが住み慣れた地域で、安心と尊厳を持って暮らせる社会を築いていくため、障がいのある人も社会のあらゆる活動に参加できる機会を保障された社会、また、物理的にも精神的にもバリアフリーの社会をめざしていかなければなりません。
- ・障害者制度については平成 23 年度には「障害者基本法」が改正され、平成 24 年 6 月国会で障害者自立支援法に代わる「障害者総合支援法」が平成 25 年 4 月より施行されることになりました。
- ・今後も、すべての市民がお互いの個性を尊重し、それぞれの役割と責任を持ってともに社会の一員として社会活動に参加し、安心・快適な生活を送ることができる「共生社会」の実現に向けて施策の推進を図っていかなければなりません。

■ 5年後の主な目標

地域活動支援センターからの就労者を支援します。

指標	現状値	目標値
	H 2 3	H 2 9
地域活動支援センターからの就労者数	3人/年	6人/年

■ 主要施策

(1) 障がい者の生活支援

障がい者が、安定した生活ができるよう、適切な支援やサービスが利用できる体制づくりを進めます。

権利擁護を含めた総合的な支援体制の充実、きめ細かい情報の提供、発達障害のある人への継続的な相談・支援、移動しやすいバリアフリー化の推進などに取り組みます。

(2) 障がい者の社会参加の促進

障がいに対する理解があり、障がい者の地域活動等への参加機会があるまちをめざすため、障がいに関する啓発や関連団体の活動支援を進めます。

■ 主な事業

- 障がい者の福祉サービスの推進
- 相談支援センターの充実・強化

- 地域活動支援センターの充実・強化
- 自立支援協議会の強化

■ 市民ができる取り組み例

◎ 障がい者雇用の促進

法令に定められた雇用をはじめ、市内事業所における障がい者雇用の促進が望まれます。

※関連計画：宇陀市障害者基本計画、宇陀市障害福祉計画

■ 現状と課題

- ・安心して子どもを産み、健やかに育てる総合的な子育て環境を築いていくためには、子育てを社会や市民全体の取り組みとして捉え、行政をはじめ家庭や地域、学校・企業などが一体となって支援していく必要があります。
- ・妊娠・出産・育児にかかわる不安や悩みについて医療機関や保健センターで気軽に相談でき、親がゆとりを持って楽しく子育てすることは、子どもの心と体の健全な成長のために、欠かせない課題です。
- ・今後も、幼保一体化を視野に入れた保育内容や学童保育の充実、地域ぐるみでの子育て支援、困難を抱えた家庭への自立支援などに取り組む必要があります。

■ 5年後の主な目標

子育ての負担感を軽減させます。

一人の女性が生涯に産む子どもの数を増やします。

指標	現状値	目標値
	H23	H29
「育児を楽しんでいる」と感じられる。検診アンケートの回答率 (幼稚園、保育所アンケートの回答率)	89.2%	100%
合計特殊出生率	0.96 (H22年)	1

■ 主要施策

(1) 保育サービスの充実

市民のニーズに合わせた効率的な保育環境づくりを進めるため、地域特性をふまえて、幼・保一体化を視野に入れた保育所・幼稚園の再編や保育内容の充実に努めます。

(2) 子育て支援の充実

子育て支援環境の充実を図るため、子育て支援センターの機能の充実や、子育てネットワークの育成、出産・育児・子育てに関する相談・交流・情報交換等の支援、児童虐待の早期発見・早期防止のための関係機関の連携強化を図ります。

(3) 困難を抱えた家庭への自立支援

ひとり親家庭や障害がい児家庭など、困難を抱えた家庭への相談や生活支援を進めます。

■ 主な事業

○児童福祉施設（保育所）運営事業
○私立保育所運営補助金事業
○市外委託保育・一時保育事業

○児童手当給付事業
○児童扶養手当給付事業
○放課後健全育成事業
○子ども子育て支援事業

○家庭児童相談員事業
○高等職業訓練促進費給付事業
○自立支援教育訓練給付事業
○福祉手当等給付事業

（４）母子保健事業の充実

妊娠期からの母と子の健康を身体的、精神的に支え、安心して子育てができるよう必要な情報や具体的な育児の方法が学べる機会を実施します。

- 妊婦健康診査・母子手帳交付
- 乳幼児健康診査
- 育児支援教室
- 経過観察児のための教室・発達相談
- 訪問指導

■ 市民ができる取り組み例

◎ 地域での子育て支援

地域でのスクールガード活動や、地域子育てサポートクラブの充実が望まれます。

※関連計画：宇陀市次世代育成支援行動計画



子ども園



子育て支援センター

■ 現状と課題

- ・核家族化や価値観の多様化が進み、昔ながらの近所づきあいが希薄になるなかで、雇用の不安定や災害時の不安、無縁社会といった孤立化の問題も生じており、あらためて地域の絆の大切さが見直されています。
- ・さまざまな生活課題を抱えた人が孤立することなく、適切な相談や見守り・支援を受けられ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域福祉の推進を図る必要があります。
- ・行政だけでなく、地域住民、民生児童委員、社会福祉協議会、各種福祉団体など、それぞれの活動が連携した協働によるまちづくりが行えるよう、地域間によるネットワークの構築が必要です。

■ 5年後の主な目標

「高齢者お知らせ隊」の強化を図ります。

指標	現状値	目標値
	H23	H29
お知らせ隊数	17	30

■ 主要施策

(1) 地域福祉ネットワークの確立

市民の福祉に対する理解と参加を促すとともに各種関係団体と連携し、ともに支え合い、助け合う地域福祉ネットワークの形成を図ります。

(2) 地域福祉の環境づくり

身近な地域で助け合い、支え合う地域福祉活動を促進するとともに、ユニバーサルデザインの普及に努めます。

(3) 地域福祉推進体制の充実

地域福祉計画の策定をもとに、地域福祉の中心的役割を担う社会福祉協議会や、ボランティア団体などの各種関係団体の連携強化を図ります。

■ 主な事業

○高齢者等見守り事業の推進

○公共施設におけるバリアフリー化

○地域福祉計画の策定

■ 市民ができる取り組み例

◎ 地域福祉活動への参加

身近な地域での見守りや集いなど互いに支え合う活動への参加が望めます。

- 高齢者お知らせ隊**：市長が定める高齢者等の見守りに関わる民間事業所に協力を求め、官民協働で、地域の高齢者等の異変を察知し、通報・連絡体制などの連携をとることで、高齢者等の安心感の提供と孤独死等の防止を目的に組織するもの。
- ユニバーサルデザイン**：文化・言語・国籍の違い、年齢・性別の差異、障がいの有無などを問わずに、誰もが利用できる施設・製品・情報・制度の設計。

3

安全・安心でうるおいのある定住のまち

- 3-1 定住拠点の構築
- 3-2 道路交通網の整備
- 3-3 公共交通機関の充実
- 3-4 上下水道の整備
- 3-5 安全・安心な暮らしの実現
- 3-6 情報通信基盤の整備



榛原東小学校 6年 林 太陽さん

3-1

定住拠点の構築

■ 現状と課題

- ・本市の財産である自然と調和した魅力ある住環境を維持・発展させ、定住促進を図るため、無秩序な市街化を防ぎ、計画性の高い開発を推進していく必要があります。名阪国道や近鉄大阪線による都市近郊性を活かしながら、住宅や商工業地など各機能のバランスに配慮した複合的な地域振興の展開が必要です。
- ・定住促進のための住環境として、高齢化に対応したバリアフリーへの配慮や子育て世代の住宅確保等、だれもが住みやすい住環境が必要となっています。
- ・市営住宅は老朽化が進み、その運営方法について見直しを図る必要があります。民間活力の利用もふまえた有効利用が望まれます。

■ 5年後の主な目標

- 市外から転入する定住者を増やします。
- 定住の場として市営住宅を活用します。

指標	現状値	目標値
	H23	H29
転入人口	729人	900人
定住促進のための市営住宅の入居率	87.40%	92%
公営住宅長寿命化率	23.40%	40%

■ 主要施策

(1) 定住促進のための土地利用の推進

都市計画の各種計画の策定や国土利用計画の見直しを必要に応じて行い、市街地、住宅地、商工業地、農山村などそれぞれの魅力を活かした計画的な土地利用を推進します。

(2) 定住促進のための基盤整備

本市の都市近郊性を活かした企業の誘致など、将来に向けた雇用の場や財源の確保、定住人口の増加策などを積極的に推進します。

(3) 定住促進のための住宅施策の推進

本市の都市近郊性や良好な環境を活かして、空き家の活用、既存市営住宅の長寿命化や有効かつ効率的な管理運営のほか、市民の住環境を充実させる取り組みを推進するなど、定住促進のための住宅施策を推進します。

■ 主な事業

○都市計画の見直し

○定住促進奨励金交付事業

○空き家情報バンク事業

○住宅リフォーム促進奨励事業

○社会資本整備総合交付金事業

■ 市民ができる取り組み例

◎ 住宅資産のリフォーム等による住環境の整備

家屋などのリフォームなどによって、住環境を整備することが望まれます。

◎ 空き家情報の提供

空き家に関する情報を提供いただき、住宅資産を活用することが望まれます。

3-2

道路交通網の整備

■ 現状と課題

- ・本市の広域的な幹線道路については、国、県道の整備促進に取り組み、市民の利便性の向上や広域的な観光、産業の活性化につながるよう整備しています。
- ・市道などの生活道路整備については、安全性、利便性の向上が急務で、大規模な舗装修繕等が求められており、年次計画のもと継続的な修繕工事を実施しています。
- ・市街地を中心により安全で暮らしよい道路網の整備計画を立て、歩行者や自転車通行者へ配慮した歩道・自転車道の整備も計画的に整備していく必要があります。

■ 5年後の主な目標

都市計画道路の整備を推進します。

指標	現状値	目標値
	H23	H29
都市計画道路の整備率	83.32%	88.25%
橋梁点検率	19%	50%

■ 主要施策

（１）道路ネットワークの整備

今後も、国道や県道の改良整備を促進し、都市計画道路や主要な市道の整備計画を立て、利便性の高いネットワークの構築を進めます。

（２）安全で快適な道路環境の整備

主な路線で、交通安全施設や歩道の整備及びバリアフリー化を進め、良好な道路景観の美化を図るなど、快適で安全に移動できる道路環境の創出に努めます。

■ 主な事業

- （仮称）大和高原中央道整備事業
- 中心市街地周辺の道路整備事業
- 社会資本整備総合交付金事業
- 橋梁長寿命化修繕計画
- 道路維持事業
- 市立病院周辺アクセス道路の整備
- 交通安全施設整備事業

■ 市民ができる取り組み例

◎ 美化活動

地域住民による美化活動の推進が望まれます。

※関連計画：宇陀市都市計画マスタープラン

■ 現状と課題

- ・公共交通機関は、市民生活の利便性向上や、観光客の来訪とまちとの交流手段のうえで重要なものであり、本市では現在、鉄道とバスが運行されています。
- ・近鉄大阪線については、通勤・通学での利用など重要な役割を果たしています。しかし、人口減少時代に入った現在、乗降客数が減少傾向にあり、今後は定住促進や交流施策による乗降客数の増加を図る必要があります。
- ・バスについては、利用者が減少する傾向にあり、他の交通機関との連携も含めた公共交通ネットワークの形成が求められます。
- ・道路交通を取り巻く環境が複雑化しているなかで、交通安全施設の整備と市民一人ひとりの交通安全意識の向上を推進していく必要があります。

■ 5年後の主な目標

市内バス路線の維持を図ります。

指標	現状値	目標値
	H23	H29
市内バス路線	8路線	8路線 (現状維持)

■ 主要施策

(1) 近鉄大阪線の利便性の向上

通学、通勤圏の拡大や観光振興を図るため、主要駅の利便性の向上、高齢者や障がい者など全ての人が利用しやすい整備に努めます。

(2) 鉄道・バス等地域交通の連携

駅前広場や駐車場の整備を行い、鉄道、バス、自動車など安全・安心に利用できる地域交通拠点の整備を行います。

(3) 地域公共交通の充実

市内の公共交通体系の充実を図ります。

(4) 交通安全施設の整備

交通事故の未然防止のため、安全に走行できる交通安全施設の整備を推進します。

■ 主な事業

○駅及び駅周辺整備事業

○市営有償バス運行事業

○交通安全施設整備事業

■ 市民ができる取り組み例

◎ 交通安全意識の高揚

子どもから高齢者まで交通安全教育を推進し、交通安全意識の向上が望めます。

■ 現状と課題

- ・水道については、未普及地域の解消に向け計画的に整備を進めるとともに、一元管理体制を築くことにより、安定的な供給ができるようになりました。一部の不安定な水源については維持管理の効率性もふまえて県水受水への切り替えを進めています。
- ・下水道については、平成23年度末における下水道の整備率は89.8%に達しましたが、今後もより一層の生活環境の整備及び下水道処理区域内の水流化を促進する必要があります。
- ・宇陀川流域下水道施設が平成28年4月に奈良県から本市へ移管されますが、今後とも、維持管理等について、引き続き奈良県に行ってもらえるよう、関係機関と協議・検討していきます。
- ・上水道については、市民生活を支えるライフラインであるため、今後とも日常の利便性の確保とあわせ、災害に強く、安心して利用できる施設、設備の整備・拡充を進めていく必要があります。

■ 5年後の主な目標

- 未普及地域の解消により水道普及率を高めます。
- 下水道供用区域内の接続率を高めます。

指標	現状値	目標値
	H23	H29
水道普及率	94.1%	95.8%
下水道接続率	86.7%	88.2%

■ 主要施策

(1) 安定的な水の確保

将来の水需要や災害に対応し、安全な水を安定して供給するため、水道未普及地域の解消、水道施設の耐震整備及び水源の安定確保に努めます。

(2) 下水道整備事業の推進

市街化区域内の下水道認可区域の施設整備を計画的に進めると共に、既設施設の長寿命化を図るため更新、更生事業を進めます。

■ 主な事業

- 水質保全業務
- 未普及地域の解消
- 給水区間の施設統合事業
- 老朽管の計画的更新

- 下水道施設の長寿命化計画に基づく更新及び更生

■ 市民ができる取り組み例

◎ 下水道の利用普及

下水道処理区域内では水洗化の積極的な促進が望まれます。

※関連計画：宇陀市水道ビジョン、宇陀市下水道施設の長寿命化計画

- 下水道接続率：整備された下水道供用区域の人口に対して、実際に下水道に接続し汚水処理している人口の割合。

■ 現状と課題

- ・東日本大震災をはじめ、近年多様化、大規模化する災害から市民の生命と財産を守り、市民が安心して暮らせるよう、震災、風水害、火災などの災害に対する未然防止対策、地域防災体制、消防体制、自主防災体制など危機管理体制の強化が求められています。
- ・防災に対する地域力が低下傾向にあるなか、自助・共助による防災力向上のため、早急に自主防災組織体制の充実と市民の防災意識の高揚を図る必要があります。
- ・犯罪については、全国的に低年齢化する一方で高齢犯罪者が増加しています。被害者についても子どもや高齢者等が増えるなか、窃盗や空き巣、詐欺などに関する被害が増加しており、防犯体制の充実や消費者保護の充実が必要です。

■ 5年後の主な目標

自主防災組織の結成率を高め、災害の限らない減災をめざします。

防犯パトロールを推進し防犯体制を強化します。

指標	現状値	目標値
	H23	H29
自主防災組織結成率	40.42%	100%
防犯パトロール実施回数	73回／件	120回／件

■ 主要施策

(1) 災害の未然防止対策の推進

急傾斜地や河川等の危険箇所について、治山・治水事業による計画的な改修・整備に努めます。また、主要な公共施設や住宅の耐震化を促進します。

(2) 防災・消防体制の確立

震災、風水害、火災などの災害に対して、防災基盤の整備・充実を図るとともに、地域や関係機関、行政が一体となった防災体制の確立を図り、災害時における円滑な避難・防災活動が行えるよう、防災拠点施設や情報通信システム等の整備、さらには消防組織との連携による地域の自主防災組織・体制の充実を図ります。

(3) 防犯体制と消費者保護の強化

犯罪の多様化傾向に対して、地域と警察等が連携しつつ、地域防犯体制・活動の充実や消費者保護の強化に努めます。

■ 主な事業

- 急傾斜地崩壊対策事業
- 地すべり対策事業
- 砂防事業

- 宇陀市防災行政無線整備事業
- 宇陀市消防団再編事業
- 自主防災組織結成育成促進事業
- 防災意識啓発事業

- 消費者生活相談事業

■ 市民ができる取り組み例

◎ 自主防災体制の充実

消防団や自主防災組織の充実が図られるとともに、各家庭においても避難場所の周知や備蓄を心がけるなど、市民一人ひとりの防災意識・防犯意識の高揚が望まれます。

※関連計画：宇陀市地域防災計画

■ 現状と課題

- 日常生活のなかで欠かせないものとなっている、テレビや携帯電話、インターネット等を利用するための情報通信基盤の整備は、市内全域において完了しています。
- 具体的には、ケーブルテレビ網の整備と地上デジタル放送への移行、高速インターネットやＩＰ電話を市内全域で利用できる環境が整ったことで、情報の地域間格差は解消されました。
- 今後は、このような情報通信基盤を活用して、日常生活、行政などの各方面での地域情報化の推進が求められます。

■ ５年後の主な目標

自主放送番組の充実を図ります。

指標	現状値	目標値
	H 2 3	H 2 9
（お知らせ）動画率	15%	50%

■ 主要施策

（１）地域情報化の推進

今後も、個人情報のセキュリティ対策に十分留意しながら、インターネット等の高度情報通信ネットワークや宇陀市自主放送「うだちゃん11」等を通じて、さまざまな行政・生活情報サービスの充実や、観光特産品情報などを発信します。

■ 主な事業

- 自主放送事業の充実
- ツイッターの運用
- 庁内業務のIT化

■ 市民ができる取り組み例

◎ 地域情報化の活用促進

高度情報通信ネットワーク等を活かして、商工業や観光振興、さまざまな交流活動などへの活用が望まれます。

- ＩＰ電話：インターネットを活用した電話サービスのことで、長距離通話の格安料金化、あるいは無料化を可能にした。

4

一人ひとりが輝き個性・創造を育むまち

4-1 誰もが尊重される共生のまちづくり

4-2 男女共同参画社会の実現

4-3 教育環境の整備・充実

4-4 生涯学習の充実

4-5 スポーツ・レクリエーションの充実



榛原東小学校 6年 岩本 優一朗さん

4-1

誰もが尊重される共生のまちづくり

■ 現状と課題

- 基本的人権の尊重は、明るく住みよい、誰もが支え合うまちづくりを進める上で最も重要なものであり、市民相互の豊かなふれあいの基礎を築くものです。同和問題、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人等、社会にはさまざまな人権問題が存在し、解決に向けた取り組みが進められています。
- さらに、疾病や貧困、性的指向などをとりまくさまざまな人権問題が考えられ、現実には人権侵害も発生しているなど、今後も多くの解決すべき課題が残されています。
- 人権文化を定着させ、一人ひとりがお互いを認め合い、支え合い、共に生きるまちづくりが求められています。

■ 5年後の主な目標

学習会、研修会、集会等への参加者を増やします。

指標	現状値	目標値
	H23	H29
学習会、研修会、集会等への参加者	980人	1,300人

■ 主要施策

(1) 人権啓発・教育の推進

同和問題の解決、児童虐待等への対策、障がい者福祉の推進、在日外国人への正しい理解の醸成など、関係機関の連携のもと、人権尊重と擁護に向けての総合的な取り組みを推進します。

関係機関との連携による人権教育、人権尊重のための適切な情報提供や啓発活動、交流活動等を推進します。

(2) 人権相談・擁護体制の充実

関係機関・関係団体との連携を深め、身近な人権問題に関する相談機会や人権擁護体制の充実を図ります。

■ 主な事業

○同和問題をはじめあらゆる人権侵害を許さない市民意識の高揚を図る取り組み及び啓発の充実の推進

○人権相談及び心配事相談、行政相談等の市民の相談業務の継続

■ 市民ができる取り組み例

◎ 人権学習の促進

人権問題に関する学習や啓発機会を積極的に活用し、一人ひとりの人権意識の高揚が望まれます。

※関連計画：宇陀市人権政策基本計画

■ 現状と課題

- ・社会構造や経済情勢が急速に変化する中で、男性も女性もすべての個人が、喜びも責任も分かち合い、その能力・個性を十分発揮することができる男女共同参画社会の実現が求められています。
- ・これまでの啓発活動により、男女共同参画に対する意識は高まってきていると考えられます。しかし固定的性別役割分担意識はいまだに根強く残っていると考えられ、政策・方針決定過程の場や地域活動等への女性の参画はまだまだ進んでいるとはいえません。
- ・今後とも、男女共同参画に関する意識づくり、家庭・職場・地域などさまざまな場における男女共同参画の推進、仕事と家庭生活の両立支援、男女間の暴力の防止などに取り組んでいく必要があります。

■ 5年後の主な目標

各種審議会等における女性の登用率をアップします。

指標	現状値	目標値
	H23	H29
審議会等における女性の登用率	14.9%	30%

■ 主要施策

(1) 男女共同参画に関する教育・啓発の推進

男女共同参画の大切さに気づき、実践するための学校教育、社会教育、各種啓発活動を推進します。

(2) 政策形成・意思形成の場への女性の参画の促進

市民参加の場である審議会等において、男女共にその意見を反映するため、委員の性別が偏ることなく構成されるよう取り組みます。

(3) 家庭と仕事・地域活動のバランスがとれた生活への支援

家庭と仕事や地域活動等の両立を支えるため、育児や介護を支援する各種サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進や、育児休業・介護休業制度の普及等へ向けた啓発に努めます。

■ 主な事業

○男女共同参画講演会事業

○政策形成、意思形成の場への女性の参画を促進
(女性の登用率を上げる)

●ワーク・ライフ・バランス：「仕事と生活の調和」と訳され、一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

(4) 男女が意欲と能力に応じて生き生きと働ける環境づくり

男女対等な職業づくりを支援するとともに、再就職、キャリアアップ、起業、地域活動等、チャレンジしたいと考える男女への支援に努めます。

(5) 男女間のあらゆる暴力の根絶

DVをはじめとする男女間のあらゆる暴力を防止するため、異性を対等なパートナーとして受け止め、尊重する意識づくりへ向けた啓発や相談の充実に取り組みます。

OD V 相談事業

■ 市民ができる取り組み例

◎ 男女共同参画意識の高揚

「男だから、女だから」と決めつけず、男女がともにその能力・個性を十分発揮することができる男女共同参画についての意識を高め、互いに学習することが望まれます。

※関連計画：宇陀市男女共同参画計画



男女共同参画集会

■ 現状と課題

- ・まちの宝である子どもたちの健やかな成長を実現するためには、家庭・地域をはじめ、幼稚園・保育所（園）や小学校との連携を強化しながら、幼保一体化や小中学校一貫教育も視野に入れた教育の充実を図る必要があります。
- ・小学校については、国の示す適正規模に準拠し、教育環境の整備を行い、地元意向をふまえながら小学校再編の検討を進めます。
- ・大宇陀小学校再編事業については平成25年度に完成予定です。また、市内小中学校すべての耐震診断を実施したところです。
- ・保育所・幼稚園については、国の新たな子ども子育て支援の制度設計などの動向を見ながら再編を検討する必要があります。

■ 5年後の主な目標

小・中学校施設等の耐震補強工事を完了させます。

指標	現状値	目標値
	H23	H29
耐震化率	63.46%	100% (~27年度末)

■ 主要施策

(1) 学校教育内容の充実

子どもたちが心身ともに豊かでたくましく成長できるよう、家庭・学校・地域が一体となって、地域に密着した特色ある学校づくりと教育内容の充実に努めます。このため、教職員の資質向上や、教育相談の充実、情報化・国際化等への対応や体験学習・環境教育等の教育カリキュラムの充実、文化・芸術にふれる機会の充実を図ります。

(2) 学校の教育環境の充実

学校の教育環境を充実するため、学校施設の耐震補強など安全で安心して学べる学習環境の整備を進めます。

市民のニーズや一元化の動向をふまえながら、保育所・幼稚園、小学校の再編を検討します。

■ 主な事業

- 学力向上プロジェクト事業
- 教育センター事業
- 教育相談事業
- 適応指導教室（はばたき）開設
- 安全安心メール配信事業
- 外国青年招致事業（JET）
- 語学指導助手（ALT）配置事業

- 学校施設の耐震補強事業
- 学校施設の大規模改修事業

■ 市民ができる取り組み例

◎ 家庭の教育力の向上

保護者への家庭教育の充実などを通じて、地域におけるあいさつや保護者自身の学びを進めることが望めます。

■ 現状と課題

- ・高度情報化の進展やライフスタイルの変化、急激な高齢化の進行など、変化の激しい社会状況において、市民一人ひとりが、心豊かに、健康で、生きがいのある人生を過ごすために、主体的に学習を継続することが求められています。
- ・生涯学習はまちづくりの上で重要であることから、個人の生きがいづくりや楽しく学ぶ学習活動に加えて、学習を通じて人や社会とのつながりを深め、地域社会全体の活性化につなげられるような学習活動を促進する必要があります。

■ 5年後の主な目標

生涯学習講座を充実させます。

地域教育力を高めます。

図書館の利円促進を図ります。

指標	現状値	目標値
	H23	H29
講座受講者数	2,585人	3,500人
子ども活動支援事業にかかるボランティアの人数	15人/校	20人/校
図書貸出冊数	137,858冊	172,000冊

■ 主要施策

(1) 生涯学習環境の充実

生涯学習の推進を図るため、システム更新がなされた図書館をはじめ、既存の公民館などの生涯学習関連施設のさらなる機能充実と活用、ネットワーク化を図ります。

(2) 地域の教育力の醸成

地域における生涯学習活動の推進を図るなかで、地域ぐるみの子育て支援や青少年のコミュニティ活動などにおける指導者の確保と育成に視点をいた取り組みを推進します。

■ 主な事業

- 図書館機能拡充事業
- 集会所改修整備費補助事業
- 各種講座

- 子ども活動支援事業
- 子どもフェスタ事業
- 青少年育成支援事業

■ 市民ができる取り組み例

◎ 生涯学習の促進

子どもフェスタなど市民協働による学習ふれあいイベントを開催するとともに、多様な生涯学習講座やイベントへの参加が望まれます。

※関連計画：宇陀市生涯学習振興指針

■ 現状と課題

- ・都市化の進展や生活の利便性の向上などによって、日常生活における運動機会が減少し、体力の低下が指摘されています。
- ・市民がスポーツを通じて交流を深め、健康づくりはもとより、地域の一体感や連帯感を醸成し、希薄化した地域のつながりを取り戻し、地域力を再生することが重要です。
- ・市民が主体的にスポーツ活動に取り組めるよう、施設の整備や指導者の育成を行うとともに、誰もが、いつでも自分の体力と技能に応じて自由に参加できる総合型地域スポーツクラブの育成が必要です。

■ 5年後の主な目標

社会体育施設の利用促進を図ります。

指標	現状値	目標値
	H23	H29
社会体育施設利用者	367,000人	414,000人

■ 主要施策

(1) スポーツ環境の充実

スポーツ施設の計画的な整備・統廃合や設備の充実を図り、既存施設の利用促進や適正な維持管理に取り組みます。

(2) 生涯スポーツ活動の支援

一市民スポーツを目指し、スポーツボランティア制度の充実、指導者やサポーターの育成支援に努めます。

■ 主な事業

- 体育施設長寿命化事業
- 市民スポーツ大会事業

- 総合型地域スポーツクラブの育成
- 市民マラソン大会事業
- スポーツ推進委員
- 各種スポーツ団体支援

■ 市民ができる取り組み例

◎ 生涯スポーツの促進

誰もが、いつでも自分の体力と技能に応じて自由に参加できる総合型地域スポーツクラブをはじめ、生涯スポーツ活動への参加が望まれます。

※関連計画：宇陀市生涯学習振興指針

- 総合型地域スポーツクラブ：日本における生涯スポーツ社会の実現を掲げて、文部科学省が実施するスポーツ振興施策の1つで、幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせて様々なスポーツに触れる機会を提供する、地域密着型のスポーツクラブ。

5

地域資源を活かした産業・交流振興のまち

5-1 農林業の活性化

5-2 商工業の活性化

5-3 歴史・文化資源の保全と活用

5-4 観光の振興

5-5 交流施策の充実



榛原東小学校 6年 和田 樹さん

5-1

農林業の活性化

■ 現状と課題

- ・食料自給率の低下や農業就業人口の減少・高齢化・後継者不足が進むとともに、輸入農作物の増加や産地間競争等、農業経営を取り巻く環境は厳しくなっており、地域の活力低トにつながっています。
- ・消費者の「食」の安全性への関心が高まるなかで、地域に根ざした「顔がみえる」「安全で安心な農作物」の取り組みを進め、質の高い農産物の生産が求められています。
- ・環境に負荷の少ない農業や、農産物の安全性、健康に対する消費者ニーズに応えるため、環境と調和の取れた持続的な農業の展開が重要になっています。
- ・有害鳥獣対策では、防除柵の設置等により、年々被害額は減少していますが、その一方で放置田畑に雑草が生い茂るなど、鳥獣がひそみやすく被害の拡大につながる恐れがあることから、鳥獣被害に遭いにくい環境を整えることが必要です。
- ・林業従事者は高齢化と後継者不足のため、全国的に減少傾向にあります。また、木材価格の長期低迷など、林業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。
- ・森林には温暖化の防止など環境保全機能や森林浴等による癒しの効果もあるため、まちの財産のひとつとして、適切な維持・管理に努め、森林の適切な施業による機能保持することが必要です。

■ 5年後の主な目標

- 農業生産基盤である農地を保全します。
- 担い手農家（個人・集落営農）の研修機会を増やします。
- 6次産業化を推進します。
- 間伐・枝払い等の講習会を広め、林業家を育てます。
- 宇陀市産の間伐材を利用し床材や家具等に広く使用します。

現状の森林を荒廃させません。

指標	現状値	目標値
	H23	H29
耕作放棄率	15.4%	15.2%
農地の集積面積	200ha 17.8%	300ha 26.7%
生産から加工・販売までの意欲ある経営体数	2件	5件
間伐・枝払い等の講習会の開催回数	年1回	年3回
宇陀市産木材自給率	21%	36%
山林整備面積	6,499ha/年	6,499ha/年

●6次産業化：地域の第1次産業とこれに関連する第2次、第3次産業（加工・販売等）の融合等により地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取り組み。

■ 主要施策	■ 主な事業
(1) 農業生産基盤の整備と農地の保全 農道等の農業生産基盤の整備を進めるとともに、鳥獣害対策や耕作放棄地解消へ向けた取り組みや中山間地域対策等により、農地の保全を図ります。 (2) 農業の担い手の育成・確保 新規就農者が認定農業者になるような支援、農業体験の展開などにより、担い手の育成・確保を図ります。 (3) 人と農地の将来設計と6次産業化の推進 農業生産法人の育成、農地の集約化、流通システムとの連携や農産物の加工販売促進、観光農業や農業体験の展開など、経営力のある生産体制の強化を支援します。 (4) 付加価値の高い農産物づくりの推進 特産品の生産や環境保全型農業の推進、新たなブランド品・加工品等の研究・開発を推進し、地産地消の促進を図ります。 (5) 林業の担い手の育成・確保 林業の中核的な存在である森林組合の強化と組合事業の拡充、運営の改善を図るとともに、林業の担い手育成・確保を図ります。 (6) 林産物の加工販売・流通の促進 木材・間伐材の利用促進を図るため、付加価値のある木材加工製品の生産を推進するとともに、引き続き木材利用促進加工施設の充実を図ります。 (7) 森林の保全と多面的利用の促進 木材生産林と環境保全林に区域区分を設定し、その目的に応じた森林整備を推進するなど、森林の保全と多面的利用を促進します。	○中山間地域直接支払事業 ○農地・水保全管理支払交付金事業 ○鳥獣害防除柵設置補助事業 ○新規就農者確保事業 ○農地集積協力金事業 ○経営体育成補助事業 ○6次産業化推進整備事業 ○駅前物産館整備事業 ○各直売所連携事業 ○宇陀市産木材利用促進事業 ○美しい森林づくり基盤整備促進事業 ○森林整備地域活動支援交付金事業
■ 市民ができる取り組み例	

◎地域で育む森づくり

NPOやボランティア団体の協力のもと都市近郊や集落周辺の荒廃した里山林を整備し森林環境教育等に利活用することにより、里山の機能回復を図ることが望まれます。

※関連計画：宇陀市人権政策基本計画

5-2

商工業の活性化

■ 現状と課題

- ・地方の商業については、郊外の大型店舗への買い物客の流出や、後継者不足、経営者の高齢化等が進み、既存の商店街等、まちの中心地における活力低下が課題となっています。
- ・「宇陀商工会」が設立され、組織強化が図られましたが、長引く景気後退の影響のなか、地域経済の総合的な発展が急務となっています。
- ・地場産業である毛皮革産業のブランド化の確立、全国シェアの90%を占める鹿反のPRなど、魅力ある商品の開発と販路拡大に向けた取り組みを進める必要があります。
- ・定住促進対策のため、広域的観点からの雇用環境の創出と整備を図るとともに、新たな企業立地に向けて関係機関と連携を図っていく必要があります。
- ・準工業地域への誘致及び工業振興のため、生活環境や業務の利便性に配慮し、用途地域の変更や緑地面積率の緩和も考慮する必要があります。

■ 5年後の主な目標

商工業者を中心とした地域所得の向上をめざします。

指標	現状値	目標値
	H23	H29
プレミアム商品券（ウッビー商品券）の販売数	0円	1億1千万円
特産品や名産品等のインターネットショッピングの売上	0円	500万円／年

■ 主要施策

（１）地域商業核としての駅周辺整備

商業サービス環境の充実とにぎわいの創出を図るため、近鉄榛原駅周辺の河開発や都市計画道路等の整備を進め、交通条件を活かした魅力ある商業地の形成を図ります。

（２）商店街の活性化支援

既存商店街等において、地域に密着した商業サービスの充実、各種販売促進イベントの開催、空き店舗の有効活用、道路・駐車場等の環境の充実等を図ることにより、地元商業機能の強化・充実を図ります。

■ 主な事業

○榛原駅周辺の総合施設整備事業

○ウッビー商品券発行事業（プレミアム）

○ウッビー商品券発行事業（補助金）

○宇陀商工会補助事業

（３）地元事業所活動の促進・支援

中小企業や地場産業の振興を図るため、経営改善への支援、商品開発や販路拡大、情報発信への支援等に努めます。

- 中小企業資金融資保証事業
- ナシガ谷前処理場改修事業
- ナシガ谷前処理場管理運営事業
- 毛屑・ニベ処理組合運営委託事業
- 毛皮革振興公社補助事業

（４）新たな産業の展開

県営大和高原工業団地計画は計画廃止されたため、今後は市内適地において新たな企業立地に向けた調査研究など関係機関との連携を図っていきます。

農林業と商工業・観光業などが連携した6次産業化など複合的な産業の育成を図るとともに、大学等高等教育機関との連携に努め、宇陀市の産業振興を具体的に進める体制を整備します。

関係機関や近隣市町村との連携による求人、雇用情報の提供に努めるとともに、広域的な就業環境づくりに努めます。

また、コミュニティビジネスやSOHOをはじめ地域のニーズや特性を活かした起業活動を支援し、シニア世代や女性、若者の働く場の創出に努めます。

- 企業立地促進のための優遇制度
- 都市計画の見直し
- 榮草のまち推進事業

■ 市民ができる取り組み例

◎ 地域産業の活性

買い物は市内で行うように努め、地域産業の活性化を図ることが望めます。

- コミュニティビジネス：地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取り組み。
- SOHO：Small office/Home office（スモールオフィス・ホームオフィス）、略してSOHO（ソーホー）。パソコンなどの情報通信機器を利用して、小さなオフィスや自宅などでビジネスを行っている事業者のこと。



商店街イベント風景

■ 現状と課題

- ・本市には、女人高野として有名な室生寺の数多くの仏像や建造物に代表されるように、多くの国・県・市指定の文化財があります。これらの貴重な文化財の保存や修復、防火・防犯設備の充実等については、計画的に実施しています。
- ・郷土の歴史と文化のなかで生まれ、継承されてきた祭りなどの行事・芸能は、地域の貴重な財産です。しかし、少子高齢化の影響などで担い手不足となっており、その継承が重要課題となっています。
- ・歴史資源・伝統文化については、観光施策との連携を図るなど、有効活用することが必要です。
- ・文化庁から松山地区の重要伝統的建造物群保存地区選定や宇陀松山城跡の史跡指定を受け、地域住民が協働・参画しながら、文化財保護と観光的活用をリンクさせた取り組みを行っています。
- ・地域住民との協働・参画のもと、空生地区全体をフィールドミュージアムとして環境整備を図り、文化・芸術の盛り高い地域づくりを進めています。

■ 5年後の主な目標

指定文化財に防火設備又は防犯設備を設置していきます。

市民参加で文化財を守っていきます。

指標	現状値	目標値
	H23	H29
防火設備又は防犯設備が設置された指定文化財数	10	13
文化財ボランティアの養成	10人	25人

■ 主要施策

(1) 文化財の保護・活用

地域に伝えられてきた文化財・伝統芸能・美術・祭り・行事・人物等に関する資源・資料・情報等について、保存・管理を図るとともに、広報活動を充実し、身近に感じられるように活用します。

埋蔵文化財や郷土資料等の展示活用を図ります。

(2) 伝統文化の継承

伝統文化を継承していくため、保存会組織や後継者を育成するとともに、活動を通じて新たな魅力づくりに努め、観光施策との連携を強化します。

■ 主な事業

- 発掘調査等事業
- 文化財保存修理等補助事業
- 向洲スズラン群落保存事業
- 片岡家文書調査事業

- 文化財愛護団体補助金

●文化財ボランティア：ボランティア養成講座を修了された方で、市が実施する文化財調査事業等に協力していただくよう登録されたボランティア。

（３）歴史・文化資源の整備と充実

史跡や歴史的街なみなど、本市の貴重な歴史・文化資源の保存整備や住民参加によるまちなみギャラリーの展開などにより、個性的で質の高いまちづくりを推進します。

（４）芸術文化環境の充実

文化・芸術・教育など、さまざまな分野の事業を進めるとともに、文化・芸術に対する関心や期待の高まりに応えるため、鑑賞から創作へとつなげていけるような文化・芸術振興を図ります。

- 室生寺周辺活性化事業
- まちなみ保存整備事業
- 松山地区街なみ環境整備事業
- 史跡宇陀松山城跡整備事業

- 各種文化活動支援

■ 市民ができる取り組み例

◎ 芸術文化活動の促進

文化団体や住民グループ、芸術家等の連携により、地域の多彩な自然等の資源を活用した芸術・イベントの拡充が図られるとともに、市民一人ひとりが地域にある文化財の保護活用、啓発活動、学習会へ参加し、住民の芸術文化活動の活性化を図ることが望めます。

※関連計画：宇陀市松山伝統的建造物群保存地区保存計画、街なみ環境整備事業計画
史跡宇陀松山城跡保存整備基本計画



松山地区町並み



室生寺門前風景

5-4

観光の振興

■ 現状と課題

- ・依然として日帰り観光客が増加し、宿泊する観光客は年々減少傾向にあります。
- ・本市の歴史文化遺産における観光客数が年々減少傾向にあり、室生寺をはじめとする歴史・文化遺産に加えて、『宇陀市記紀万葉』をテーマに宇陀の魅力を外にPRする必要があります。
- ・団塊の世代が高齢期を迎える中、観光ニーズは参加・体験・学習を主とした体験型観光へとますます移行しています。歴史文化、自然環境、温泉など本市の特色ある観光資源を活かした観光振興を図るとともに、団塊の世代等にターゲットを絞った誘客戦略を展開する必要があります。

■ 5年後の主な目標

宇陀市を訪れる観光客数の増加をめざします。

指標	現状値	目標値
	H23	H29
宇陀市を訪れた観光客数	110万人	140万人

■ 主要施策

(1) 観光基盤の整備

観光施設や地域資源を活かしたアクセス道路、駐車場、公衆トイレ等の環境整備を行い、観光振興を図ります。

(2) 地域資源を活かした観光の創出

本市のさまざまな地域資源や歴史・文化遺産を活用し、多様で魅力的な体験プログラムを創出、ネットワーク化するなど、体験型・滞在型観光の創出を図ります。

(3) 温泉を活用した観光施設の充実

天然温泉のある「保養センター美榛苑」や「大宇陀温泉あさののゆ」などの温泉施設が連携してPRを区り、個性的で魅力ある取り組みを進めます。

(4) 観光誘客の推進

観光協会や商工会と連携し、ホームページによる情報発信や鉄道等のエージェントと連携した観光PRなど、誘客活動を推進します。

■ 主な事業

- 市内観光地整備事業
- 市内観光案内所管理運営事業
- 地域支援員事業
- 記紀万葉推進事業
- 苦地型観光推進事業
- 宇陀温泉郷PR事業
- 保養センター美榛苑事業（企業会計）
- 観光PR推進事業
- 団体旅行誘致促進事業

- 地域支援員事業：人口減少や高齢化等の振興が難しい地域において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ること、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とする取り組み。

■ 市民ができる取り組み例

◎ もてなし体制の充実

市民ひとり一人が地域資源の価値を再認識し、地域の良さを十分に伝え、来訪者をあたたかくもてなすまちづくりが望まれます。



佛隆寺の千年桜



かぎろひ

■ 現状と課題

- ・良好な自然環境を活用した交流を求める需要が高まりつつあり、新規就農者も増加していますが、農地の確保や住宅の確保がむずかしい状況です。
- ・収穫体験・農業イベント等を通じて交流人口は増加しているものの、各種団体が連携を保ちネットワーク化を図る必要があります。
- ・田舎志向に対応する体制の整備を図り、都市住民の定住化を視野に入れた魅力ある地域づくりを進めていく必要があります。
- ・まちの魅力を積極的に発信し、若者の定住やU・I・Jターンなどに結びつけ、定住環境のさらなる向上に努めていくことが求められます。

■ 5年後の主な目標

交流イベントの開催を増やします。
U・I・Jターンを促進します。

指標	現状値	目標値
	H23	H29
交流イベント事業数	35	50
定住促進奨励金交付世帯	21世帯	25世帯

■ 主要施策

(1) 地域資源を活かした交流の展開

豊かな自然や農林業などの地域産業を活かし、関係団体が連携しながら、体験・学習・レクリエーションなどの交流の展開を図ります。このため、多様なニーズに対応したスローライフの提供や受け入れ体制の整備などを進めます。

(2) U・I・Jターンの促進

U・I・Jターン促進施策として、ワンストップ相談窓口の充実に加え、農地や住宅を含めた受け入れ体制づくり、就労体験・研修プログラム、その他定住を促進していくための取り組み、さらに、的確な情報発信など、関係機関・関係団体との協力と調整により進めていきます。

■ 主な事業

- 文化芸術活動体験交流事業
- 農林業体験交流事業
- スポーツ交流事業等
- 定住促進奨励金交付事業
- 空き家情報バンク事業
- 住宅リフォーム促進奨励事業

■ 市民ができる取り組み例

◎ U・I・Jターン受け入れへの協力

新規就農者への農地や住宅の確保など、U・I・Jターン受け入れへの協力が望まれます。

- U・I・Jターン：Uターンとは、地方で生まれ育った人が都心などに転出した後に、再び故郷に戻って働くこと。Iターンとは主に都心で育った人が地方の企業に就職するなど、生まれ育った場所以外に転居、就職すること。Jターンとは地方で生まれ育った人が一度都心で働き、その後故郷とは違った別の地方に移住して働くこと。

6

みんなで創る協働と参画のまち

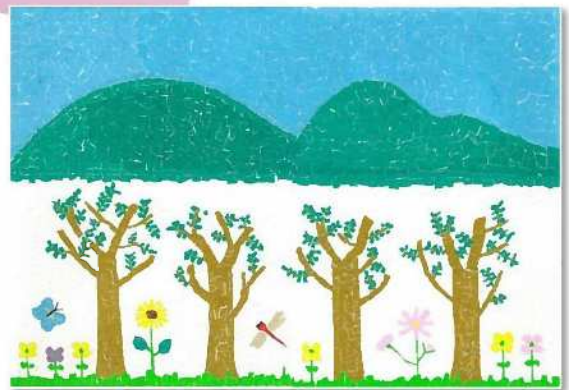
6-1 市民と行政の協働のまちづくり

6-2 行政サービスの向上

6-3 地域力の再生

6-4 行財政改革の推進

6-5 広域行政の推進



榛原東小学校 6年 福田 美優さん

6-1

市民と行政の協働のまちづくり

■ 現状と課題

- ・市民と行政がともに考え行動しながらまちづくりを担っていく「協働のまちづくり」は、自助・互助・自律を大切にするまちづくりであり、その効果としては、①自治意識の醸成、②市民と行政の役割分担の明確化、③きめ細かなサービスの提供、④住民の目線に立った職員の意識改革などが期待できます。
- ・地域の諸課題に対応していくため、新合併特例法による地域自治区に代わって、多様な主体が協働して課題解決に当たる仕組みづくりに向けた新しい取り組みを進めていく必要があります。
- ・市民との協働によるまちづくりを推進するためには、さらなる情報の共有を進めるとともに、市政に参加しやすい環境づくりを行うことが重要です。

■ 5年後の主な目標

まちづくり協議会の設立を促進します。

指標	現状値	目標値
	H23	H29
まちづくり協議会の設立数	0件	20件

■ 主要施策

(1) 市民との情報共有化

自主放送（うだちゃん11）、インターネット等のさまざまな広報媒体を活用しつつ、行政情報の公開を推進するとともに、タウンミーティング、市長へのメールなど、多様な広報手段による市民ニーズの把握と対話を推進します。

(2) 市民の協働と参画の推進

住民自治を確立させるために、さまざまな地域課題について市民が自己決定の主体となり、互いに助け合い、ふれ合える「まちづくり協議会」の設立と活動支援に取り組みます。

計画から実施、点検に至るまちづくりのプロセスに、多様な市民参加の場を確保します。

■ 主な事業

- 自主放送（うだちゃん11）
- 広報うだの発行
- 宇陀市ホームページ運用事業
- タウンミーティングの開催

- まちづくり協議会の設立促進

■ 市民ができる取り組み例

◎ 市民の協働と参画の促進

「まちづくり協議会」の設立や参加などを通じて、行政とともに住民自治やまちづくりを担っていくことが望めます。

●まちづくり協議会：「私たちの地域は自分たちでつくる」という考えのもと、ある程度広域な地域ぐるみで住民の地域の実現に向け課題を解決していくための新たな組織。（巻末資料参照）

■ 現状と課題

- ・市民の立場から行政サービスの向上を図らなければなりません。
- ・「簡素で効率的な政府」を実現する観点から、「民間でできることは民間に」という構造改革を具体化するため、公共サービス改革法が施行され、経費削減と質の向上を図ることが可能となりました。
- ・国では「社会保障と税の一体改革」の動きがあり、本市でも厳しい財政状況の中、市民との協働を推進しながら、限られた財源のなかで、行政サービスの向上を図っていく必要があります。

■ 5年後の主な目標

総合窓口(ワンストップサービス)を設置します。

指標	現状値	目標値
	H 2 3	H 2 9
総合窓口(ワンストップサービス)の設置	—	設置

■ 主要施策

(1) 行政サービスの向上

行政組織全体の青報ネットワーク化、市民窓口サービスの維持・向上等を図り、市民の立場から利用しやすい行政サービスの向上を図ります。

情報処理については、システムの充実を図ることにより、行政事務のさらなる効率化、セキュリティポリシーの確保を推進するとともに、行政サービスの向上(迅速化)を図っていきます。

日常業務の中で市民の意見を大切にし、市民の立場に立った行政サービスの向上を図るため、タウンミーティングや、パブリックコメントで寄せられた意見を積極的に取り入れます。

■ 主な事業

- 各種証明書や住民異動にかかる手続きを1カ所でできる総合窓口(ワンストップサービス)の検討
- コンビニ収納事業
- 情報系システム更新事業
- 基幹系システム更新事業

■ 市民ができる取り組み例

◎ 行政サービスの活用

口座振替やコンビニ収納などの活用が望まれます。

- セキュリティポリシー：行政・企業などの組織における情報セキュリティ対策について、総合的・体系的かつ具体的にとりまとめたもの。どのような情報資産をどのような脅威から、どのようにして守るのかについての基本的な考え方と、情報セキュリティを確保するための体制、組織および運用を含めた規程。

■ 現状と課題

- ・地域によっては、地域の絆ともいべき地域コミュニティの力（地域力：宇陀力）が残っており、自律的に協働しながら問題解決を区る担い手として、自治会をはじめ、その活用と再生が期待されています。
- ・一方、地域によっては価値観やライフスタイルの多様化や核家族化などに伴う近所づきあいの希薄化、過疎化・高齢化の進行による限界集落の増加など、身近な地域コミュニティにおけるさまざまな課題があります。
- ・このような課題に対して、地域を超えた NPO 等の市民活動（テーマコミュニティ）も展開されており、地縁団体を補完して地域力を高める存在として期待されています。
- ・地域交流を活発にしながら、地域コミュニティ、テーマコミュニティが連携した地域力の再生への取り組みが必要です。

■ 5年後の主な目標

自治会への加入率を高めます。

まちづくり活動を活性化させます。

指標	現状値	目標値
	H23	H29
自治会の加入率	85.4%	86.0%
まちづくり活動応援補助金応募件数	11件 (H24年)	15件

■ 主要施策

（１）地域力の向上・強化

自治会活動の活性化を支援し、既存施設を有効活用しながら、地域における集いや交流の場づくりを支援します。

まちづくり協議会の設立と活動支援を通じて、地域コミュニティの強化を図ります。

（２）市民活動の支援

地域力を支える一員として、NPO 等の市民活動を支援します。

また、新しい公共の場づくりのための市民協働の取り組みを進めます。

■ 主な事業

- 各連合自治会補助事業
- まちづくり協議会の設立促進
- まちづくり協議会設立検討会補助金
- いきいき地域づくり補助金

- まちづくり活動応援補助金
- 国際交流推進補助事業
- 地域活性化補助事業

■ 市民ができる取り組み例

◎ 地域力向上への取り組み

「まちづくり協議会」への参加、地域における集いや交流の場への参加を通じて、地域の絆を高めることが望めます。

◎ 市民活動の促進

地縁を超えたさまざまな市民活動を促進し、地域力の向上を図ることが望めます。

◎ 国際交流の促進

広い視野と知識・経験を培うため、市民レベルで国際交流を促進することが望めます。



まちづくり応援補助金
プレゼンテーションの様子



地域の行事

■ 現状と課題

- ・ 大幅な税収の減少、普通交付税の合併特例加算措置の段階的な削減により、平成 33 年度からは約 17 億円が減額となる見通しであり、効果的・効率的で持続可能な行政サービスを提供していくには、これまで以上の行政改革の取り組みが必要となります。
- ・ これまで行ってきた行政手法を再検討しながら、行政としての本来担うべき行政サービスの範囲を見直し、民間に委ねるべきものは民間に移行し、選択と集中による投資と無駄無理のない行財政改革の推進によって、市民との協働をベースとした行政経営の確立が必要となっています。

■ 5年後の主な目標

職員数（普通会計）を減らします。

地方債残高（普通会計）を縮減します。

指標	現状値	目標値
	H 23	H 29
職員数	456人	356人
地方債残高	305億円	275億円

■ 主要施策

（１）行政改革の推進

選択と集中の理念により、無駄無理のない行財政改革を進めます。

行政評価システムの導入により、職員の意識改革、業務改善を図り、効果的・効果的な行財政運営をめざします。

（２）健全な財政運営

事務事業の見直しによる徹底的な経費削減を行い、財政基盤を安定させます。

「財政健全化比率」指標の向上・維持をはじめ、連結対象の各会計も含め、さらなる財政の健全化を進めます。

■ 主な事業

- 各種職員研修
- 人事考課制度
- 職員提案制度

- 事務事業評価制度導入事業
- 指定管理者制度導入事業

■ 市民ができる取り組み例

◎ 納税者の権利と義務の遵守

納税者の権利として市の行財政に関心をもつとともに、納税の義務を果たすことが望まれます。

※関連計画：第2次宇陀市行政改革大綱及び実施計画

※行財政公債費負担適正化計画

- 行政評価システム：PLAN（計画）→DO（実行）→CHECK（評価）→ACTION（見直し）の作業を繰り返しながら、継続的に改善するための行政経営手法で、指標や数値を用いて、施策や事業の進捗状況や成果を評価し、課題や解決方法の検討をするための仕組み。

■ 現状と課題

- ・本市では、曾爾村、御杖村と消防・救急業務、ごみ処理業務などを共同処理で行っており、広域的な連携が図られています。
- ・桜井宇陀広域市町村圏で広域連合を設置し、広域的な地域振興を進めているとともに、観光振興や介護認定審査会の運営等も共同で行うなど、行政の結びつきは深くなっています。
- ・近い将来に発生が危惧されている東海、東南海、南海地震の3連動型地震など、大災害に対応するためには、被害を被っていない地域からの広域的な支援が必要であるため、その体制整備が課題となっています。

■ 5年後の主な目標

大規模災害に備え、一定遠隔地の自治体と災害時相互応援協定の締結をめざします。

指標	現状値	目標値
	H23	H29
災害時相互応援協定の締結数	0協定	5協定

■ 主要施策

(1) 広域行政の推進

消防・救急、ごみ処理、観光振興など広域連携が望まれる分野をはじめとして、より効果的・効率的な行政運営を進めるため、広域行政を推進します。

国・県と連携し、災害時における広域的な支援体制の整備に取り組みます。

■ 主な事業

- 姉妹都市提携事業
- 桜井宇陀広域連合事業
- 自治体間災害時相互応援協定の締結促進
- 各種広域行政負担金事業
- 県国民健康保険広域化事業
- 県消防広域化事業
- 東部を良くするプロジェクト

■ 市民ができる取り組み例

◎ 被災地への支援

大災害の被災地に対して、それぞれの可能な範囲でできる支援を心がけることが望めます。

資料

宇 企 第 272 号
平成24年3月27日

宇陀市総合計画審議会会長 殿

宇陀市長 竹 内 幹 郎

宇陀市総合計画後期基本計画について（諮問）

宇陀市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、宇陀市総合計画後期基本計画の策定について、貴審議会に諮問します。

記

本市は、平成20年3月に「宇陀市総合計画（基本構想・前期基本計画）」を策定し、各種施策・事業等を実施してまいりました。この「前期基本計画」が、平成24年度をもって計画期間を終了することから、この成果を引き継ぐとともに、新たな課題等に対応した「後期基本計画（平成25年度～平成29年度）」を策定することといたしました。

近年、地方自治体を取り巻く環境は、急速に進展する少子高齢化や人口減少、世界的経済危機等を受けて、本市においても厳しい経済状況が続いており、効率的な行政運営が一層求められています。

さらには、地方分権の推進による地方自治体の自主性、自律性の確保など、さまざまな変化に的確に対応する必要があります。

このような状況を踏まえ、次なる5カ年に向けた後期基本計画を策定するため、「宇陀市総合計画後期基本計画」の策定に関し、宇陀市総合計画審議会に諮問し、意見を求めるものです。

平成24年12月3日

宇陀市長 竹内 幹郎 様

宇陀市総合計画審議会
会長 松塚 幾善

宇陀市総合計画後期基本計画について（答申）

平成24年3月27日付け宇企第272号で諮問のありました宇陀市総合計画後期基本計画について、当審議会では慎重に審議した結果、別添のとおり答申します。

なお、本計画の推進にあたっては、特に下記の事項に留意されるよう望みます。

記

1. 財政状況の厳しさが続くなか、財政の裏づけと実効性のある計画として「実施計画」の策定を行うとともに、事業の優先性や緊急性、社会情勢の変化に素早く対応しながら施策の推進に取り組まれない。
2. 施策・基本事業の実施状況や効果などを点検し、計画の進行管理に常に努められない。
3. 今後、各部局が所管する個別の計画策定にあたっては、その趣旨を踏まえ、後期基本計画との整合性に留意願いたい。
4. 後期基本計画の推進にあたっては、市民の理解と協力、積極的な参加が必要であり、本計画の趣旨と内容を市民へ周知するとともに、市民主体のまちづくりを積極的に推進されるようお願いしたい。

平成18年6月14日

条例第222号

(設置)

第1条 宇陀市の総合的な計画の策定及び実施に関する事項を調査審議するため、宇陀市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、宇陀市総合計画に関する事項について、調査及び審議する。

2 審議会は、前項の事項に関し、市長に意見を述べることができる。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 行政委員会の委員
- (3) 公共の団体等の役員
- (4) 学識経験者
- (5) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、当該諮問に係る審議が終了するときまでとする。ただし、役職により委嘱されている委員がその役職を退いたときは、委員の職を辞任したものみなす。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により選任する。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の議長は、会長がこれにあたる。

3 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

5 審議会は、必要に応じ、議事に係る関係者又は専門家に対し、出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画財政部企画課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

4

宇陀市総合計画審議会委員名簿

宇陀市総合計画審議会条例第3条に規定する組織は、次のとおりとする。

(順不同、敬称略)

■宇陀市総合計画審議会条例第3条第2項第1号に規定するもの

市議会議員	中山 一夫 (H24.3.27～H24.5.8)
	大澤 正昭 (H24.3.27～H24.5.8)
	小林 一三 (H24.5.30～)
	多田 興四朗 (H24.5.30～)

■宇陀市総合計画審議会条例第3条第2項第2号に規定するもの

行政委員会の委員	下村 雅清	宇陀市農業委員会委員長
	西村 道代	宇陀市民生児童委員連合会会長
	油谷 紀興	宇陀市都市計画審議会会長

■宇陀市総合計画審議会条例第3条第2項第3号に規定するもの

公共的団体等の役員	松家 幾洋	総合計画審議会会長 宇陀商工会会長・宇陀市観光連盟会長
	片石 内蔵吉	宇陀市老人クラブ連合会会長
	佐井 弘二 (H24.3.27～H24.5.29)	宇陀市連合自治会会長
	新 禎夫 (H24.5.30～)	
	三本木 康祐	宇陀市森林組合代表理事組合長

■宇陀市総合計画審議会条例第3条第2項第4号に規定するもの

学 識 経 験 者	森本 光俊	前宇陀市総合計画（基本構想）策定委員
	勝村 排平	前宇陀市総合計画（基本構想）策定委員
	松平 三千代	前宇陀市総合計画（基本構想）策定委員
	稗田 睦子	「総合計画審議会副会長」 前宇陀市総合計画（基本構想）策定委員
	塚山 久恵	前宇陀市総合計画（基本構想）策定委員

■宇陀市総合計画審議会条例第3条第2項第5号に規定するもの

市長が必要と認める者	鳴澤 成泰	公募委員
	裏 宗久	公募委員
	多山 藤寛	公募委員
	澤岡 祥光	公募委員

【平成23年】

7月総合計画後期基本計画策定方針の立案

8月～10月 後期基本計画策定の庁内プロジェクト会議

【平成24年】

2月 1日 審議会の公募委員を募集

3月13日 総務文教常任委員会で報告
・策定方針、策定スケジュールについて

3月15日 市民意識調査実施
(18歳以上の市民2,000人対象)

3月27日 第1回総合計画審議会
市長から審議会に諮問
・後期基本計画の策定方針について
・市民意識調査について
・策定スケジュールについて

5月30日 第2回総合計画審議会
・市民意識調査結果について
・前期基本計画の検証について
・後期基本計画の考え方について

6月11日 総務文教常任委員会で策定状況を報告

8月 2日 第3回総合計画審議会
・前期基本計画の検証(まとめ)について
・後期基本計画の骨子案について

8月25日 タウンミーティング(後期基本計画について報告)
[大宇陀・菟田野]

8月26日 タウンミーティング(後期基本計画について報告)
[榛原・室生]

- 9月18日 第4回総合計画審議会
・後期基本計画の骨子案について
- 9月25日 議会全員協議会で後期基本計画骨子案を報告
- 10月19日 第5回総合計画審議会
・後期基本計画の素案について
- 11月1日 素案に対するパブリックコメント
～16日
- 11月28日 第6回総合計画審議会
・パブリックコメントについて
・後期基本計画案について
・答申(案)について
- 12月 3日 審議会から市長へ答申

【平成25年】

- 2月19日 議員全員協議会において後期基本計画を報告

6

5年後の主な目標一覧

1 自然と共生した快適に暮らせるまち

施策 番号	施策	目標	指標	現状値	目標値
				H23	H29
1-1	自然環境の 保全と活用	太陽光発電設置の普及率を高めます。	太陽光発電普及率	1% (H22年)	3%
		河川の水質保全に努めます。	水質検査回数	4回	8回
		不法投棄防止対策の強化に努めます。	不法投棄報告件数	20回	10回
1-2	生活環境の 整備	生活排水の処理率を高めるため、合併 処理浄化槽の普及に努めます。	合併処理浄化槽整備率	34%	43%
		赤人糞尿の適正な管理と使用率の向 上に努めます。	赤人糞尿使用率	78%	85%
1-3	循環型社会 の構築	可燃性ごみの収集・処理体制の構築及 びごみの減量化に努めます。	一般家庭から排出され る生ごみ量	4,636 トン	3,740 トン
		一般家庭の生ごみについて、堆肥化を 促進します。	生ごみ処理機及びコン ポスト設置件数	158 件	300 件
		ごみのリサイクル率の向上に努めま す。	ごみ減量によるリサイ クル率	12%	17%
1-4	持続可能な 調和のとれ たまち	産業振興を推進するための組織「(仮 称)宇陀市〇〇王国」を設立します。	(仮称)宇陀市〇〇十 国設立	—	設立
1-5	公園・緑地の 整備	公園利用者数の増加を図ります。	公園利用者数(利用者 数の把握できる施設)	7万人	10 万人

2 いきいきと健やかな安らぎのあるまち

施策 番号	施策	目標	指標	現状値	目標値
				H23	H29
2-1	健康づくり の推進	特定健康診査の受診率を向上させま す。	特定健康診査受診率	23%	60%
2-2	地域医療体 制の充実	市立病院の経営安定を図ります。	市立病院の経営安定 (病床利用率)	65%	80%
		国民健康保険会計の安定経営	国民健康保険税徴収率 (現年度)	93.3%	95%
2-3	高齢者が安 心して暮ら せるまち	在宅に復帰される方を増やします。	在宅復帰率	35%	38%
		高齢者等サポート隊制度を推進しま す。	高齢者等サポート隊数	0	20
2-4	障がいのある 人がいき いきと暮ら せるまち	地域活動支援センターからの就労者 を支援します。	地域活動支援センター からの就労者数	3人/年	6人/年
2-5	子育て支援 が充実した まち	子育ての負担感を軽減させます。	「育児を楽しいと感じ られる」検診アンケー トの回答率(幼稚園、 保育所アンケートの回 答率)	89.2%	100%
		一人の女性が生涯に産む子どもの数 を増やします。	合計特殊出生率	0.96 (H22 年)	1
2-6	心豊かな地 域福祉の充 実	「高齢者お知らせ隊」の強化を図りま す。	お知らせ隊数	17	30

3 安全・安心でうるおいのある定住のまち

施策 番号	施策	目標	指標	現状値	目標値
				H23	H29
3-1	定住拠点の 構築	市外から転入する定住者を増やします。	転入人口	729人	900人
		定住の場として市営住宅を活用します。	定住促進のための市営住宅の入居率	87.4%	92%
			公営住宅長寿命化率	23.4%	40%
3-2	道路交通網の整備	都市計画道路の整備を推進します。	都市計画道路の整備率	83.32%	88.25%
			橋梁点検率	19%	50%
3-3	公共交通機関の充実	市内バス路線の維持を図ります。	市内バス路線	8路線	8路線 (現状維持)
3-4	上下水道の整備	大普及地域の解消により水道普及率を高めます。	水道普及率	94.1%	95.8%
		下水道供用区域内の接続率を高めます。	下水道接続率	86.7%	88.2%
3-5	安全・安心な暮らしの実現	自主防災組織の結成率を高め、災害の限りない減災をめざします。	自主防災組織結成率	40.42%	100%
		防犯パトロールを推進し防犯体制を強化します。	防犯パトロール実施回数	73回 ／年	120回 ／年
3-6	情報通信基盤の整備	自主放送番組の充実を図ります。	（お知らせ）動画率	15%	50%

4 一人ひとりが輝き個性・創造を育むまち

施策 番号	施策	目標	指標	現状値	目標値
				H23	H29
4-1	誰もが尊重される共生のまちづくり	学習会、研修会、集会等への参加者を増やします。	学習会、研修会、集会等への参加者	980人	1,300人
4-2	男女共同参画社会の実現	各種審議会等における女性の登用率をアップします。	審議会等における女性の登用率	14.9%	30%
4-3	教育環境の整備・充実	小・中学校施設等の耐震補強工事を完了させます。	耐震化率	63.46%	100% (H27年度中)
4-4	生涯学習の充実	生涯学習講座を充実させます。	講座受講者数	2,585人	3,500人
		地域教育力を高めます。	子ども活動支援事業にかかるボランティアの人数	15人/校	20人/校
		図書館の利用促進を図ります。	図書貸出件数	137,858冊	172,000冊
4-5	スポーツ・レクリエーションの充実	社会体育施設の利用促進を図ります。	社会体育施設利用者	367,000人	414,000人

5 地域資源を活かした産業・交流振興のまち

施策 番号	施策	目標	指標	現状値	目標値
				H23	H29
5-1	農林業の活性化	農業生産基盤である農地を保全します。	耕作放棄率	15.4%	15.2%
		担い手農家（個人・集落営農）の研修機会を増やします。	農地の集積面積	200ha 17.8%	300ha 26.7%
		6次産業化を推進します。	生産から加工・販売までの意欲ある経営体数	2件	5件
		間伐・枝払い等の講習会を広め、林業家を育てます。	間伐・枝払い等の講習会の開催回数	年1回	年3回
		宇陀市産の間伐材を利用し床材や家具等に広く使います。	宇陀市産木材自給率	21%	36%
		現状の森を荒廃させません。	山林整備面積	6,499ha/年	6,499ha/年
5-2	第三産業の活性化	商工業者を中心とした地域所得の向上をめざします。	プレミアム商品券（ウッビー商品券）の販売数	0円	1億1千万円
			特産品や名産品等のインターネットショッピングの売上	0円	500万円/年
5-3	歴史・文化資源の保全と活用	指定文化財に防火設備又は防犯設備を設置していきます。	防火設備又は防犯設備が設置された指定文化財数	10	13
		市民参加で文化財を守っていきます。	文化財ボランティアの養成	10人	25人
5-4	観光の振興	宇陀市を訪れる観光客数の増加をめざします。	宇陀市を訪れた観光客数	110万人	140万人
5-5	交流施策の充実	交流イベントの開催を増やします。	交流イベント事業数	35	50
		U・I・Jターンを促進します。	定住促進奨励金交付世帯	21世帯	25世帯

6 みんなで創る協働と参画のまち

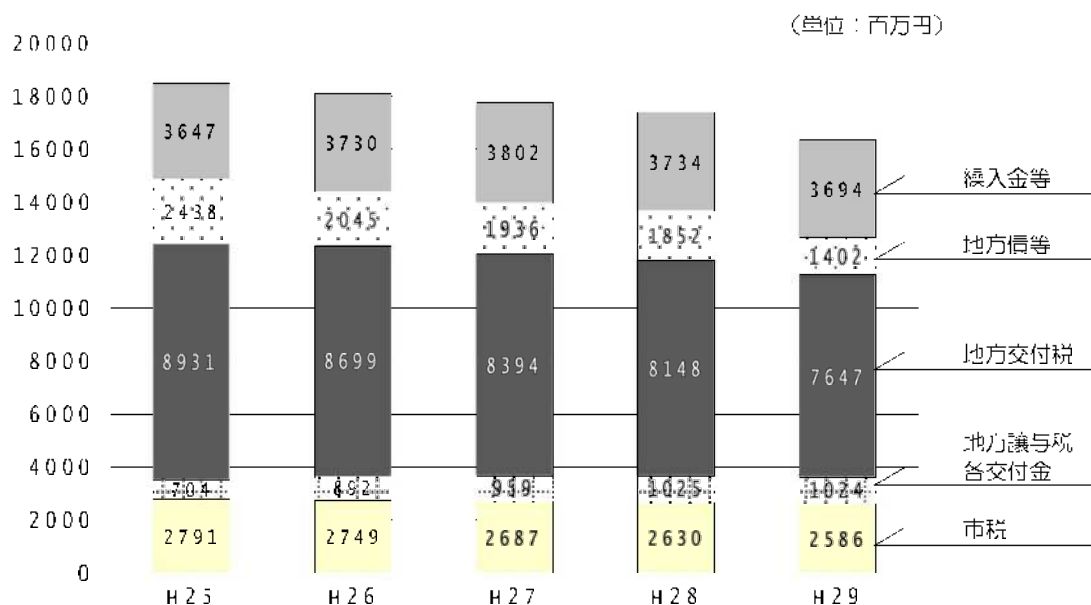
施策 番号	施策	目標	指標	現状値	目標値
				H23	H29
6-1	市民と行政 の協働のま ちづくり	まちづくり協議会の設立を促進しま す。	まちづくり協議会の設 立数	0 件	20 件
6-2	行政サービ スの向上	総合窓口（ワンストップサービス）を設置しま す。	総合窓口（ワンストップサービ ス）の設置	—	設置
6-3	地域力の申 出	自治会への加入率を高めます。	自治会の加入率	85.4%	86.0%
		まちづくり活動を活性化させます。	まちづくり活動応援補 助金応募件数	11 件 (H24 年)	15 件
6-4	行財政改革 の推進	職員数（普通会計）を減らします。	職員数	456人	356人
		地方債残高（普通会計）を縮減します。	地方債残高	305億円	275億円
6-5	広域行政の 推進	大規模災害に備え、一定遠隔地の自治 体と災害時相互応援協定の締結をめ ざします。	災害時相互応援協定の 締結数	0協定	5協定

宇陀市総合計画後期基本計画の施策を展開するにあたり、計画期間中の全体的な枠組みを示したものです。ただし、今後の社会経済状況等に大きく左右されるため、将来の財政負担を十分考慮し、社会情勢の変化に素早く対応しながら、健全な財政運営の堅持に努めます。

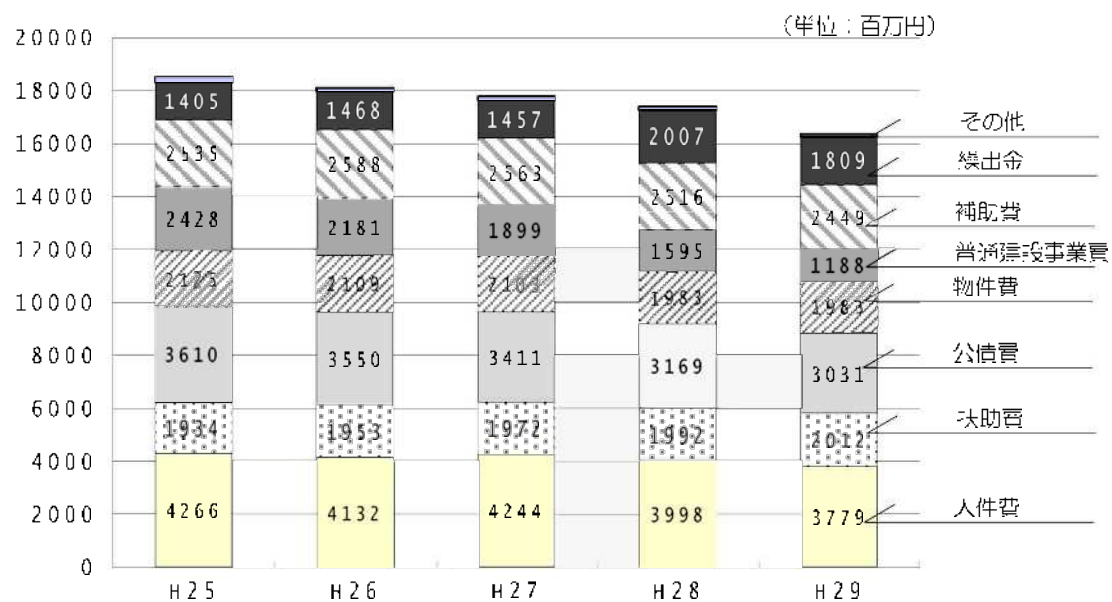
◆財政推計の考え方

- ① 市税は、過去の実績等を踏まえ、現行税制度を基本に、また、地方交付税は、現行制度を基本に、合併に係る財政支援措置を算定しています。国県支出金については、過去の実績等を踏まえて算定するとともに、計画期間中の事業に係る補助を加えて算定しています。
- ② 少子・高齢化の進展により、社会保障関連経費については、今後さらに増加することを見込み算定しています。
- ③ 普通建設事業費については、緊急度が高く、早期に取りかかる必要があるものを優先的に整備することを見込んで算定しています。併せて、その財源となる市債の借入れについても、将来負担を考慮し算定しています。
- ④ 人件費・物件費等については、業務の効率化を図り経費削減に取り組むとともに、公の施設改革や補助金制度に関する改革など考慮し算定しています。

(1) 歳入（普通会計）【平成25年度～平成29年度】



(2) 歳出（普通会計）【平成25年度～平成29年度】



※平成25年度の額は平成24年9月時点の中期財政見通しによるものです。

(あいうえお順)

用語	説明
I P 電話	インターネットを活用した電話サービスのことで、長距離通話の格安料金化、あるいは無料化を可能にした。
ウェルネスシティ	身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心して豊かな生活を送れるまちをめざす考え。
行政評価システム	P L A N (計画) → D O (実行) → C H E C K (評価) → A C T I O N (見直し)の作業を繰り返しながら、継続的に改善するための行政経営手法で、指標や数値を用いて、施策や事業の進捗状況や成果を評価し、課題や解決方法の検討をするための仕組み。
下水道接続率	整備された下水道供用区域の人口に対して、実際に下水道に接続し汚水処理している人口の割合。
コミュニティビジネス	地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取り組み。
再生可能エネルギー	太陽光、風力、波力・潮力、流水・潮汐、地熱、バイオマス等、自然の力で定期的に補充されるエネルギー資源によって生み出され、再生が可能であるエネルギー。
セキュリティポリシー	行政・企業などの組織における情報セキュリティ対策について、総合的・体系的かつ具体的にとりまとめたもの。どのような情報資産をどのような脅威から、どのようにして守るのかについての基本的な考え方と、情報セキュリティを確保するための体制、組織および運用を含めた規程。
SOHO	s m a l l o f f i c e / H o m e o f f i c e (スモールオフィス・ホームオフィス)、略して s o h o (ソーホー)。パソコンなどの情報通信機器を利用して、小さなオフィスや自宅などでビジネスを行っている事業者のこと。
地域包括ケア	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療との連携強化、介護サービスの充実強化、予防の推進、多様な生活支援サービスの確保や権利擁護、高齢者住まいの整備という5つの視点から、入院、退院、在宅復帰を通じて切れ目ないサービス提供を行う仕組み。
地域包括支援センター	介護予防ケアマネジメント、地域における総合相談・支援、包括的・継続的ケアマネジメント支援を担う中核機関。地域包括支援センターには、保健師・経験のある看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員等を配置する。
文化財ボランティア	ボランティア養成講座を修了された方で、市が実施する文化財調査事業等に協力していただくよう登録されたボランティア。

用語	説明
まちづくり協議会	「自たちの地域は自分たちでつくる」という考えのもと、ある程度広域な地域ぐるみで住みよい地域の実現に向け課題を解決していくための新たな組織。
U・I・Jターン	Uターンとは、地方で生まれ育った人が都心などに転出した後に、再び故郷に戻って働くこと。Iターンとは主に都心で育った人が地方の企業に就職するなど、生まれ育った場所以外に転居、就職すること。Jターンとは地方で生まれ育った人が一度都心で働き、その後故郷とは違った別の地方に移住して働くこと。
ユニバーサルデザイン	文化・言語・国籍の違い、年齢・性別の差異、障がいの有無などを問わずに、誰もが利用することができる施設・製品・情報・制度の設計。
6次産業化	地域の第1次産業とこれに関連する第2次、第3次産業（加工・販売等）の融合等により地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取り組み。
ワーク・ライフ・バランス	「仕事と生活の調和」と訳され、一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

まちづくり協議会って何だろう？

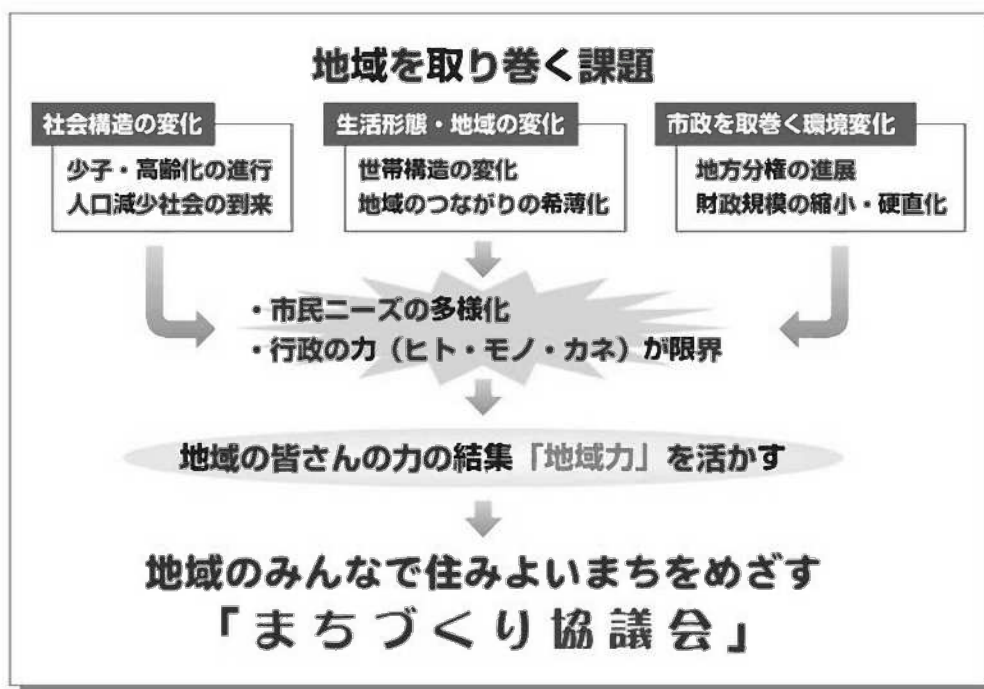
私たちが住んでいる地域では、自治会を始めとした様々な団体が活動をされており、これらの活動を通してコミュニティの形成が図られています。

しかし、少子・高齢化が進み、ひとり暮らし高齢者世帯や共働き世帯の増加、また核家族化の進行など世帯構造が変化する中で、役員の担い手不足や、地域活動に関心を持たない、関心があっても参加できないなど、これまでの地域のつながりが希薄化するという問題が生じています。

また、さらなる少子・高齢化の進行や、人口減少によって市の財政状況は悪化、硬直化していき、複雑化・多様化する市民ニーズに行政が市全域を一律に対応することが困難になることが予想されます。

こうした地域課題を解決するためには、それぞれの団体が個別に活動していく従来の縦割り型の組織に、地域全体で意見を出し合い、連携・協力して活動していく横のつながりを持った組織が加わることで、より住民の皆さんのまとまった要望に的確に応えることができるのではないかと考えます。さらに、住民の皆さん自らが自主的な活動を展開していただくことにより、生きがいの創出や地域への愛情、誇りが深まり、住んでいて良かったと思え、活力あふれる地域の創造にもつながっていきます。

「自分たちの地域は自分たちでつくる」という考えのもと、ある程度広域な地域ぐるみで住みよい地域の実現に向け課題を解決していくための新たな組織……が『まちづくり協議会』です。



宇陀市総合計画 後期基本計画

平成25年（2013年）3月

編集発行 宇陀市企画財政部企画課
〒633-0292 奈良県宇陀市榛原下井足17番地の3
電話 0745-82-1362 FAX 0745-82-3900
